

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第32期)	至	2024年3月31日

株式会社フェイス

(E05209)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第32期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566－1 井門明治安田生命ビル （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6－10－12 フェイス南青山
【電話番号】	03－5464－7633（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 鈴木 千佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス （東京都港区南青山6－10－12 フェイス南青山） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高 (千円)	20,093,040	19,991,491	15,311,830	15,177,877	13,738,355
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	471,858	821,804	136,927	△148,174	△564,669
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△884,300	△26,425	△333,652	△421,777	△1,096,360
包括利益 (千円)	△446,544	1,314,251	△537,248	△311,775	△2,008,620
純資産額 (千円)	16,439,012	17,627,646	17,117,737	15,385,889	13,274,133
総資産額 (千円)	24,746,972	26,702,542	25,291,794	24,226,451	21,903,424
1株当たり純資産額 (円)	1,301.66	1,395.33	1,355.09	1,420.51	1,224.35
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△67.93	△2.09	△26.41	△38.40	△101.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	66.0	67.7	63.5	60.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,626	1,243,063	△104,067	158,400	△288,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△512,815	△673,934	△970,521	△339,902	△324,761
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,911	△200,390	△387,775	△329,131	△602,805
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,585,834	12,946,994	11,484,630	10,973,997	9,758,276
従業員数 (人)	451	433	442	432	429
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(80)	(108)	(183)	(159)

(注) 1. 親会社株主に帰属する当期純損失である連結会計年度の自己資本利益率および株価収益率については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高 (千円)	2,153,570	2,227,109	1,969,949	1,835,462	1,946,263
経常損失 (△) (千円)	△927,482	△230,187	△421,293	△622,205	△676,819
当期純損失 (△) (千円)	△1,468,950	△566,067	△436,563	△531,661	△211,331
資本金 (千円)	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000
発行済株式総数 (株)	13,831,091	13,831,091	13,831,091	13,831,091	13,831,091
純資産額 (千円)	16,192,586	16,737,853	15,992,583	14,160,052	12,960,225
総資産額 (千円)	17,551,673	19,809,523	18,946,257	19,448,877	17,168,030
1株当たり純資産額 (円)	1,282.14	1,324.90	1,266.02	1,307.33	1,195.40
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△112.85	△44.82	△34.55	△48.41	△19.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.3	84.5	84.4	72.8	75.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	128	104	101	116	106
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(18)	(26)	(35)	(39)
株主総利回り (%)	64.8	90.0	78.7	59.8	55.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.1)	(138.8)	(196.1)
最高株価 (円)	1,062	1,221	945	798	523
最低株価 (円)	513	533	601	494	452

- (注) 1. 当期純損失である事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1992年10月	コンピュータおよび通信ネットワークを使つての音楽事業を目的として、京都市中京区に資本金1,000万円で株式会社フェイスを設立
1994年10月	東京都港区赤坂に東京オフィスを開設
2000年 8 月	本社を京都市中京区烏丸通御池に移転し、東京オフィスを東京都港区浜松町に移転
2001年 9 月	JASDAQ（店頭）市場に上場
2002年 5 月	米国でのコンテンツ配信を展開するため、米国にFaith West Inc. を設立
2002年 8 月	フランスのDigiplug S. A. S. の株式を取得し、子会社化
2002年 9 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2003年 7 月	株式会社ウェブマネーの株式を追加取得し、子会社化
2004年 5 月	Digiplug S. A. S. から会社分割によりフランスにFaith Technologies S. A. S. を設立
2005年 3 月	ブラジルのInvest Virtua S. A. の株式を取得し、子会社化 Faith West Inc. の商号をModerati Inc. へ変更
2005年 9 月	グッディポイント株式会社および米国のFaith Communications, Inc. の株式を取得し、子会社化
2006年 3 月	株式会社モバイルアライアンス（現株式会社フェイス・ワンダワークス）の株式を取得し、子会社化
2006年 4 月	音楽・映像レーベルのプロデュースおよびデジタル配信を行う合弁会社、株式会社ブレイブを設立 株式会社モバイルアライアンスの商号をギガネットワークス株式会社（現株式会社フェイス・ワンダワークス）へ変更
2006年 5 月	ギガネットワークス株式会社（現株式会社フェイス・ワンダワークス）が株式会社三愛より携帯コンテンツ配信事業の営業を譲受
2006年 8 月	映画作品のプロデュースとデジタル配信を行う株式会社デスペラードを設立
2007年 2 月	Moderati Inc. の商号をFaith West Inc. へ変更 Faith West Inc. のコンテンツ配信事業を米国のMODCO Inc.（現Skyrocket, Inc.）へ譲渡
2007年 3 月	Digiplug S. A. S. の株式を売却 MBOによりFaith Communications, Inc. の株式を売却
2007年 5 月	東京オフィスを東京都港区虎ノ門に移転し、旧東京オフィスを浜松町オフィスとして開設 会社分割により株式会社フェイス・ビズを設立
2007年12月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所NEOに上場
2008年 2 月	ブラジルのInvest Virtua S. A. の株式を売却
2009年 4 月	株式会社フェイス・ビズを吸収合併 ギガネットワークス株式会社が株式会社デスペラードを吸収合併し、商号を株式会社フェイス・ワンダワークスへ変更
2010年 1 月	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）の株式を取得し、関連会社化
2010年 3 月	Faith West Inc. を清算
2010年 4 月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（NEO市場）に株式を上場
2010年 5 月	東京オフィス（現南青山オフィス）を東京都港区南青山に移転
2010年 6 月	株式会社ブレイブから事業の譲受
2010年10月	株式会社ウェブマネーが大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年12月	Moderati Inc.（現Skyrocket, Inc.）の株式を売却
2011年 7 月	株式会社ウェブマネーの株式を売却
2011年 9 月	株式会社フューチャーレコーズを日本コロムビア株式会社と合弁により設立
2013年 4 月	株式会社エンターメディアの株式を取得し、子会社化
2014年 1 月	株式会社オーケーライフの株式を取得し、子会社化
2014年 3 月	日本コロムビア株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社化
2015年 1 月	グローバル・プラス株式会社の株式を取得し、子会社化
2015年 6 月	株式会社ドリームキャブの株式を追加取得し、子会社化
2015年 7 月	会社分割により、株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を承継
2015年10月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社の株式を取得し、子会社化

年月	概要
2016年2月	フランスにおいてFaith France, SASを設立
2016年6月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社がグローバル・プラス株式会社を吸収合併
2016年7月	インドネシアにおいてPT. Faith Neo Indonesiaを設立
2016年8月	株式会社フライングペンギンズを完全子会社化
2017年3月	株式会社ドリーミュージックの株式を取得し、子会社化
2017年3月	株式会社オーケーライフを完全子会社化
2017年8月	日本コロムビア株式会社を完全子会社化
2018年4月	株式会社エンターメディアの株式を売却
2018年7月	株式会社フェイス・プロパティを設立
2018年11月	株式会社オーケーライフを清算
2019年10月	株式会社KSRの全株式を取得し、子会社化
2019年12月	Faith France, SASを清算
2021年9月	株式会社ドリーミュージックを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社フェイス・ワンダワークスを吸収合併
2023年8月	株式会社ライツスケールが株式会社フューチャーレコーズを吸収合併
2023年10月	東京証券取引所の規則改正に基づく選択申請により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社および子会社16社、関連会社3社により構成されており、「プラットフォーム事業」および「コンテンツ事業」を主たる業務として行っております。

当社グループの事業内容および当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) プラットフォーム事業

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

また、小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

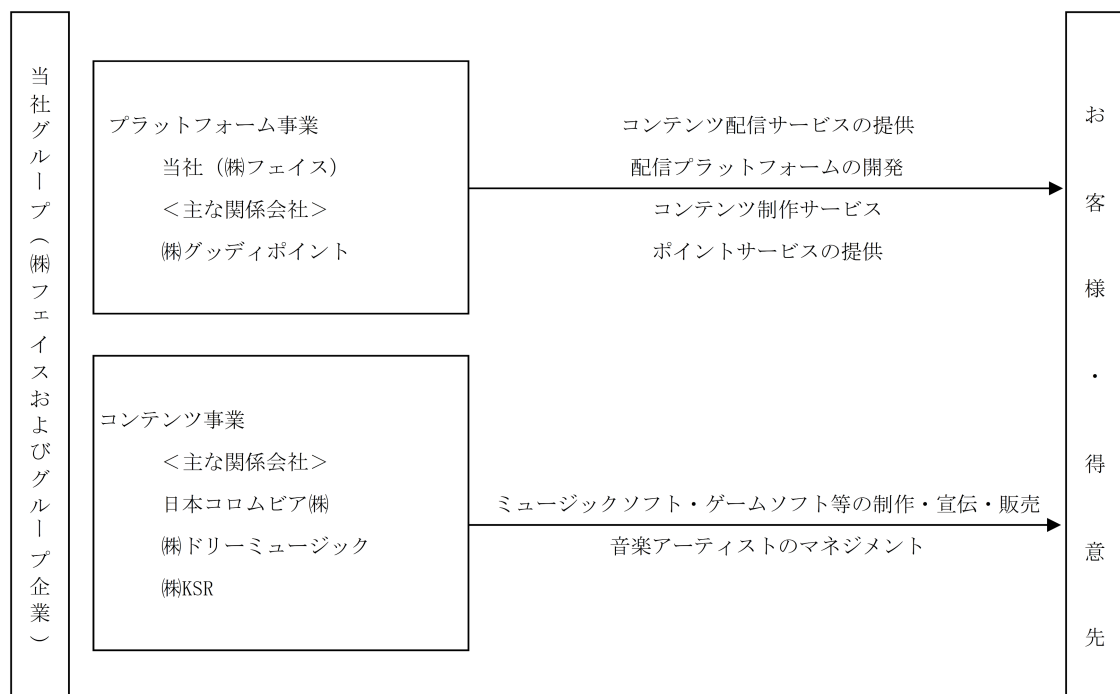
(主な関係会社) 当社およびグッディポイント㈱

(2) コンテンツ事業

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業ならびに施設、イベントの受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱、㈱ドリーミュージックおよび㈱KSR

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) グッディポイント(株)	京都市中京区	100	プラットフォーム 事業	100.0	役員の兼任あり。
日本コロムビア(株) (注) 3	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
コロムビア・ クリエイティブ(株) (注) 3、4	東京都港区	10	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)KSR	東京都港区	60	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
(株)ドリーミュージック	東京都港区	10	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
その他11社					
(持分法適用関連会社) BIJIN & Co. (株)	東京都港区	78	プラットフォーム 事業	36.7 (17.7)	役員の兼任あり。
(株)ロイヤリティバンク	東京都千代田区	102	プラットフォーム 事業	35.9	役員の兼任あり
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 日本コロムビア(株)ならびにコロムビア・クリエイティブ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	日本コロムビア(株)	コロムビア・ クリエイティブ(株)
(1) 売上高	1,504,601 千円	9,391,881 千円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	220,657 千円	△28,667 千円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	110,280 千円	△61,874 千円
(4) 純資産	5,266,668 千円	△51,874 千円
(5) 総資産	11,724,796 千円	1,291,160 千円

4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は51,874千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プラットフォーム	134	(42)
コンテンツ	295	(117)
合計	429	(159)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
106 (39)	38.3	7.0	6,094,749

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本コロムビア㈱の従業員で構成されている労働組合(コロムビア労働組合)はC&D労働組合協議会に属し、組合員数は2024年3月31日現在93名で、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

上記を除き、当社グループでは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社および連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合（％）
提出会社	31
日本コロムビア㈱	26

(注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」および「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『コンテンツの新しい流通のしくみ創り』を経営の基本方針としております。今後も、社会や生活スタイルの変化を的確に捉え、フィーチャーフォン、スマートフォン、タブレット、PC、テレビ等ユーザーの利用環境に即したサービスを、より多くの方に、より便利な形で創造してまいります。また、そのサービスに適したコンテンツを制作プロデュース・調達するとともに、サービスの実現のための手段・技術・ノウハウを開発し、自社サービスのみにとどまらず、さまざまな提携企業に提供することで、さらなる高付加価値企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

引き続き、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓してまいります。音楽・映像・ゲームなどエンタテインメントコンテンツの制作プロデュースとその配信、情報端末を用いた各種サービスなどユーザーにとって魅力的で付加価値の高い次世代サービスを、独自のビジネスソリューションを基に実現するとともに、パートナー企業各社と積極的な連携を図りながら提供してまいります。また、多様化、複雑化する市場環境の中、ユーザーニーズを的確にとらえ、『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進し、自己資本の充実と経営資源である利益を着実に拡大していくことが企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えており、自己資本比率および営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 会社の対処すべき課題

国内のコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<プラットフォーム事業>

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツ制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作・プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを用いたプラットフォームを構築することにより、新しいコンテンツ流通のしくみを創出してまいります。

また、ポイントサービスにおいては、これまで小売業が中心であったものの、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、O2O（オーツォー：Online to Offline）を含む、新たなポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業につきましては、音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに、他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧

客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

当社グループでは当社独自のビジネスソリューション技術をもとに、今後も「音」を軸とした事業展開を進めていくとともに、M&Aや外部企業とのアライアンスなどを含めた新規事業への成長投資により、企業価値向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社が判断したものです。

(1) サステナビリティについての取り組み

① ガバナンス

当社は代表取締役社長、監査役、独立社外取締役で構成されるガバナンス委員会および社外有識者で構成されるアドバイザリー・ボードにおいてサステナビリティに関する審議を行うことが可能な体制を整えております。これらの会議体が適宜取締役会に助言を実施するとともに、業務執行部門においてサステナビリティに関する企画、審議、モニタリングを行う体制を整備しております。

② リスク管理

当社グループでは、グループリスク管理規程を制定することで、様々なリスクに備えております。当該規程に基づき、有事の際には迅速に危機対策本部を設置し、事態に対応できる体制を整えるとともに、平時においては業務執行部門において、サステナビリティに関する施策の立案、実行およびモニタリングを行っております。

(2) 人的資本

当社では、「あるものを追うな、ないものを創れ」という企業理念のもと、起業家マインドをもつ人材、多種多様な考え方・指向性やバックグラウンドをもつ人材を採用すること、また年齢を問わず実務上のチャレンジ機会を与えることが重要な事項であると考えております。

採用においては、新卒採用、中途採用ともに、男女や国籍の区別なく企業理念に共感できる人材を積極的に採用しております。

① 戦略

a. 採用

当社が掲げるグループ企業理念の達成には、多種多様な人材を当社グループに迎え、その経験を活用することが有効であるとの認識に基づき、新卒採用・中途採用を問わず、将来性の高い人材の採用活動を積極的に行っております。

b. 育成

新卒採用においては、導入研修のほか、経営層との交流会、メンター制度、所属部門以外の先輩との座談会等定期的にフォローアップを行っています。当社は、実務が最大の教育であるとの認識に基づき、実務を通した様々な経験を提供するとともに、必要な教育を積極的に行っております。また、経営層との交流会については、新卒採用・中途採用問わず経営層の考えを直接伝える貴重な機会として定期的実施しております。

c. 人事制度

事業創造へのチャレンジを重視し、目標達成度や業績貢献度に応じて評価することにより、個人の成長度と能力を可視化できる仕組みを導入しております。四半期に1度の目標設定と振り返り、半期に1度の業績評価と目標再設定、年に1度の業績評価とコアコンピテンシー評価（個人の成長度と能力を可視化する仕組み）を行うとともに、事業部長以上で構成される委員会を複数回開催し、従業員の活躍状況や課題確認を行っております。

② 指標及び目標

a. キャリア採用比率

当社では新卒採用にこだわらず、様々な経験を持つ人材を積極的に採用しています。

現在の当社従業員に占める中途採用者の比率は74%です。

今後も、企業理念に共感できる人材を国内外問わず採用してまいります。

b. 障害者雇用・外国人比率

2023年度は2%であり、2024年度は現在の水準を維持しつつ、更なる雇用拡大を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の記載事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 事業内容等に関するリスク

<プラットフォーム事業>

(イ) 事業環境

当社グループは、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓し、独自のビジネスソリューションの提案を基にコンテンツプロバイダ等各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツサービスや各種企業支援サービスを展開しております。当社グループおよび当社グループが協業するコンテンツプロバイダが事業展開しておりますプラットフォーム事業には数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入企業が増加する可能性があります。価格競争等によってコンテンツ単価が下がった場合や、当社グループおよび協業するコンテンツプロバイダのコンテンツサービスが、ユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合または利用者が減少した場合は、売上が拡大しない可能性があります。

当社グループは、コンテンツプロバイダの顧客ニーズによって、サーバー構築・運営サービスを提供する場合があります。運用管理には万全の体制で障害の防止に努めており、万一障害が発生した場合においても緊急対処を可能にしており、遠隔操作等により早急に復旧できる体制も整えております。しかし、自然災害等の回避困難な障害が発生し、復旧のためサービス提供が長時間にわたり困難になった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 品質管理

当社グループは、技術開発にあたり、万全の体制で品質管理に努めておりますが、得意先企業の検収後であっても当社グループの技術に明らかな不備・不具合・欠陥が判明した場合や、当社グループの技術を採用した製品・サービスをユーザーが利用することで何らかの損害等を被ることになった場合は、不備・不具合・欠陥の改善要求や損害賠償の請求を受けることで、当社グループの現在または将来の業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 法的規制

インターネットによるデータの不正取得や改変、個人情報の漏洩などによる被害が増加傾向にあることから、日本においても法的規制の整備が図られております。当社グループは、インターネットを介してコンテンツを流通させる事業に関連していることから、当該分野に対する法規制または事業者間の自主規制が制定されたり、法令などの適用が明確になった場合は、当社グループの事業展開に制約を受けたり、対応措置によるコスト負担を招く可能性があります。

(ニ) ポイントサービス

当社グループは、ポイント加盟店に対してポイントを販売しておりますが、ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントのうち未交換ポイント残高について、将来利用されると見込まれる所要額を過去のポイント回収実績率に基づいて引当金として見積計上しております。しかしながら、見積額を超えるポイント交換が実行された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

<コンテンツ事業>

(イ) 経済状況および市場環境

当社グループの主要な事業であるCD・DVD等の音楽・映像ソフト等の市販/配信事業および特販/通販事業は、製品を販売している地域・国での経済状況の影響を受けるほか、当社グループの製品の多くは、消費者にとって必ずしも必要不可欠なものとはいえず、市場の動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽、映像関連産業全般の需要が減少する場合には、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。違法コピー、違法ダウンロードなどの増加は、音楽・映像関連ソフトなどの販売が落ち込んできている要因の一つとみられており、音楽、映像関連産業全般の規模も縮小傾向にあるのが現状です。音楽、映像関連産業は縮小した市場で競争が激化しており、当社グループの売上・利益にも多大な影響があります。近年デジタル音楽配信の利用が一般化しており、当社グループはこの分野にも力を入れておりますが、この市場の拡大により音楽CDをはじめとする当社製品に売上減少の影響が生じる可能性があります。昨今の著作権法改正により、違法複製物のダウンロード自体が禁止され、違法ダウンロードの減少が期待されますが、違法な配信サイトからの違法ダウンロードが依然として高水準にあると思われ、これが売上に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、音楽市場においては、低価格のCDが発売されるなど、価格競争が激化しており、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 音楽作品・アーティスト

当社グループの事業の収益の多くは、人気のあるアーティストによるヒット作品の創出に依拠しており、当社グ

ループの経営の安定および成長は、ヒットが見込めるアーティスト・音楽作品の創出に依存しております。当社グループは今後もお客様に受け入れられる新たなアーティストの発掘・開発を進めていきますが、ヒット作品の創出は、消費者の嗜好・流行など複雑かつ不確実な要素があるため、ヒット作品の有無が、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 業績計画

当社グループの売上および利益は、固定的かつ継続的に発生する収入の比率が低く、主として個々の音楽作品の販売状況により大きく左右されます。販売状況は、時代の流行や消費者の嗜好など様々な要因によって変化することから、過去の実績などから予測した販売予想を下回り、予定された業績計画が達成できない場合があります。また、音楽CDなどの作品は、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先などの事情により、その制作が延期・中止されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。このため、売上の見込みなど業績予測が難しく、特定の四半期の収益の落ち込みなどが、業績計画を変更させ、経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造販売受託事業においては、取引先の事情から委託先が当社グループから他者へ変更されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。

(ニ) 再販売価格維持制度・還流防止措置

音楽CD・新聞・書籍などの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度（「再販制度」）が認められています。同制度が永続的に存続する保証はありませんが、公正取引委員会は同制度を当面存置することが相当であるとの見解を公表しております。また、アジア地域などで販売する目的でライセンス契約に基づき現地生産された音楽CDを、我が国に輸入し安価に販売する行為に対して、著作権者等の利益を保護するため近年著作権法が改正され、海外で頒布する目的で生産された商業用レコードの輸入を一定の要件の下で禁止する、いわゆる還流防止措置が導入されています。今後、独占禁止法や著作権法の見直しがあった場合には、売上減少などの影響が生じる可能性があります。

(ホ) 返品

音楽CDなどの製品については再販制度がとられているため、小売店が自由に販売価格の設定ができないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商慣行があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に契約負債の計上を行い、これに備えておりますが、予想外の販売不振などによる返品が発生した場合には、売上の減少・利益の減少など業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 知的財産権

当社グループは、当社グループの技術に関する特許出願および商標出願を行っており、今後も同様に推進する考えであります。当社グループは、特許権、商標権、著作権等の知的財産権（「知的財産権」）に関し、権利の保護および侵害防止などの取組みを強化しております。しかし、第三者の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるかについて全て予測することは困難であり、例えば、将来、当社グループの事業モデルや関連技術に関わる特許権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない特許権が成立していた場合、当該特許権の特許権者から権利侵害に係る損害賠償義務を請求されたり、当該特許に係る事業の全部または一部を継続できなくなったりする可能性があります。また、特許権者から使用継続が認められた場合でも実施許諾料の支払義務が発生する可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが権利を有する知的財産権のうち、著作権や著作隣接権等の権利は、当社グループが行う事業における強みとなっております。しかしながら、販売する楽曲や権利保有する楽曲などについて、第三者から権利を侵害される可能性や、また当社グループが意図せずに第三者の権利を侵害する可能性があります。このような著作権などに関する侵害は、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の流出

個人情報の保護に関して、社内体制の整備と役職員のコンプライアンス意識の浸透を目的として、個人情報保護方針を制定するとともに、社内教育や情報システムのセキュリティ対策などを実施し、細心の注意を払っています。しかしながら、なんらかの事情により、個人情報が流出した場合には、社会的信用を失墜させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業整理

当社グループは事業の見直しを適宜実施しており、これによって関連する資産の売却・処分を決定し実施した場合には損失が発生する可能性があります。他方、当社グループは他社との事業提携などを積極的に検討しておりますが、かかる事業提携などが業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金制度

当社グループは、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を設けておりますが、将来、年金資産運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する

前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模な自然災害、パンデミック

大規模な地震や風水害などの自然災害、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックが発生した場合、営業活動の自粛や店舗施設の休業が長期化するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの本社、事業所、店舗施設、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先等において上記の自然災害、パンデミックにより事業活動に支障をきたす場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

国内の情報通信分野においては、2022年においてもインターネット普及率は84.9%と高水準で推移しており、その中でもスマートフォンを保有している世帯割合は90.1%と、パソコンを保有する世帯割合69.0%を大きく上回る状況となっております（※1）。また、2000年以降、若年層を中心にテレビ離れの動きが継続して進んでいるなか、2023年の日本の広告費はインターネット向け広告費が前年比7.8%増の3兆3,330億円となり、マスコミ4媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビメディア広告費の合算）の2兆3,161億円を大きく上回り、日本の総広告費の45.5%に達しました（※2）。世界においてもその傾向は顕著であり、2024年の世界のデジタル広告費は前年比6.5%増の約65兆円（4,426億ドル）となり、デジタル広告費が構成比で58.8%を超える見通しです（※3）。

※1 出所：総務省「令和4年通信利用動向調査の結果」

※2 出所：株式会社電通「2023年 日本の広告費」

※3 出所：株式会社電通 グループ「世界の広告費成長率予測（2023～2026）」

また、エンタテインメント市場においては、2023年の世界の音楽市場の売上高は約4兆3,186億円（286億ドル）と前年比10.2%増加し、9年連続で拡大、今世紀に入ってから最高の売上高を記録しております。特に有料サブスクリプションを含むストリーミングは全体の67.3%のシェアを占め2兆9,143億円（193億ドル）まで増加しております（※4）。日本においては、音楽市場全体の売上合計金額は3,372億円と前年比110%で推移し、有料音楽配信の売上実績は1,165億円と前年比111%、ストリーミングの売上は1,056億円と前年比14%増加し、有料配信売上全体の9割を超えるシェアまで伸長しております（※5）。

2022年のライブ・エンタテインメント市場は、感染拡大抑制と経済活動の両立が図られる中で経済の正常化が進み、市場規模は5,652億円とコロナ禍前2019年比10.2%減（前年は51.2%減）まで急速なペースで回復の兆しをみせております。2023年には6,408億円、その後も年成長率0.9%の拡大が見込まれており、2025年には6,525億円の市場規模にまで拡大するものと予測されております（※6）。

※4 出所：IFPI「Global Music Report 2024」

※5 出所：一般社団法人日本レコード協会「日本のレコード産業2024」

※6 出所：ぴあ総研「ライブ・エンタテインメント市場の調査結果及び最新の将来予測値（2023年12月22日公表）」

当社は1992年に創業され着信メロディを世界で初めて事業化するなど、携帯電話の普及とともに音楽配信事業を中核として順調に成長してまいりました。現在の音楽市場はスマートフォンの普及に伴い、ストリーミング、一般ユーザーが社会へ容易に情報発信できるユーザー生成コンテンツ(UGC)（※7）やソーシャルメディアといったメディアが多様化するなか、コンテンツの流通方法をはじめ、消費スタイルや、コンテンツの制作方法等、音楽業界のあらゆる活動が変化している状況にあります。

※7 インターネット上にユーザー自身が生成し投稿した画像や動画。User Generated Contentsの略称。

このような環境の下、当社グループは、創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取り組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。

新たなプラットフォーム「sprayer®（スプレーヤー）」は、アーティストがオリジナル楽曲を登録するだけで、世界中で配信・収益化できるだけでなく、独自の「spray LINK」機能を通しミュージックビデオやライブなど様々な活動をダイレクトに届けることができる新しい音楽ディストリビューションサービスです。「spray LINK」はサポーターを募集できる機能（楽曲の配信収益の一部をリワードとして還元できるクラウドファンディング）を搭載し、アーティストは活動資金を集められるだけでなく、サポーターと利益を共有することで楽曲をより多くのリスナーに届けることが可能です。2023年12月には国内のみならず海外における著作権管理や、音声合成キャラクターを使用した配

信にも対応いたしました。今後もアーティスト自身がダイレクトに作品の情報をリスナー・ファンに届けることで、より深いエンゲージを構築しマネタイズできるプラットフォームを提供し、あらゆる層のアーティストエコノミーの拡充と「アーティストがファンと一緒に成長できる」仕組み作りに取り組んでまいります。

当社グループは時代に即した組織を目指し、2023年4月1日付でコンテンツ事業における組織再編を実施いたしました。各社が今までに培ってきた機能を分解しそれぞれのコア・コンピタンスを明確化することで、より事業展開しやすい組織体制とし、利益構造の差別化と一層の効率化を目的としております。目まぐるしく嗜好・流行が変わる音楽市場に対し迅速に対応する体制を構築することで、魅力的なコンテンツの創出力および競争力の向上を図ります。主要レーベルの集約、管理機能や営業機能の一層の強化および効率化、レーベルの保有する資産と当社が保有するテクノロジーの融合など、より一層のグループシナジーの発現を目指してまいります。また、行動様式の変化や新たな価値観の定着を見据え、今後もよりフレキシブルな働き方を追求する方針です。

なお、当社は、東京証券取引所プライム市場に上場しておりましたが、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に基づくスタンダード市場への上場の選択申請を行ったことから、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。今後も組織運営の柔軟性を確保し、事業戦略の一元化と意思決定のスピードアップ、ノウハウ・人材等のリソースの効率的な活用を可能とすることにより、当社グループにおける音楽業界の変革期に対応する創造力を一層強化し、当社グループ全体の更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

2018年以降、国内の音楽市場におけるパッケージ商品の売上が急速に減少する中で、当社グループは保有するカタログ音源資産を活用し、市場の縮小による事業への影響の逓減に努めてまいりました。しかしながら、近年はコンテンツ事業の総売上に占めるパッケージ商品の割合の減少が続き、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。音楽業界の変革期に対応する体制を再構築するため、2024年3月26日に公表したとおり、転進支援施策の実施による組織改革に取り組むことといたしました。既存事業の選択と集中を一層推し進めると共に、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、抜本的な組織改革を着実に推進してまいります。

当社グループの当連結会計年度の業績については、売上高は前期比9.5%減の13,738百万円、営業損失は534百万円（前期は営業損失183百万円）、経常損失は564百万円（前期は経常損失148百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、コンテンツ事業セグメントにおけるシステム開発等に伴う減損損失106百万円、事業構造改善費用68百万円、今後の回収可能性を鑑みた繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額367百万円等を計上したため、1,096百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失421百万円）となりました。

一方、当社グループの当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,323百万円減少し、前期比9.6%減の21,903百万円となりました。主として、現金及び預金の減少、売掛金の増加ならびに投資その他の資産の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ211百万円減少し、前期比2.4%減の8,629百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金の増加ならびに長期借入金の返済による減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,111百万円減少し、前期比13.7%減の13,274百万円となりました。主として親会社株主に帰属する当期純損失ならびにその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は60.6%となりました。

セグメントの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

<プラットフォーム事業>

プラットフォーム事業においては、既存配信事業の売上が減少を続けているため、新規性ある商品開発、多様化する収益機会の獲得に向けて各サービスの連動やプラットフォーム化を行い、今後も新たな成長分野への投資を行ってまいります。

「FaRao PRO」は、業務用BGMの提供のみならず、店舗のブランディングを提案するソリューションやアナウンス機能など、店舗運営に必要な機能拡充を中心とした営業活動を積極的に展開しております。今後とも、新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。アーティスト向けプラットフォーム「Fans'」は、オフィシャルサイトの構築、楽曲・映像配信、アーティストグッズの販売、ファンクラブ運営などアーティスト活動に必要な機能を有し、SNSとの連携強化によりファンがクリエイターの発信する情報を拡散することでコミュニティの創出に貢献できるサービスです。

また、ポイントサービスは小売業向けポイントシステム運営等のプラットフォームを提供するだけでなく、ポイント発行データ取得・分析・販促活用を一連のサイクルとして企画から運用までトータルでサポートし、小売業の販促効率を最大限に高めるアウトソーシングサービスを提供しております。ライブ配信プラットフォーム「Thumva」（サムバ）は、リアルライブ市場の回復に伴い、感染症拡大による行動制限下において「オンラインで心躍るライブ体験

を届ける」という当初の目的を果たし、2023年11月末でサービスを終了いたしました。なお、「Thumva」のリソースを活用した新たな店舗向けサービス「Thumva BIZ」（サムバBiz）については、2023年12月1日付で事業譲渡を完了しております。

業績については、アーティスト向けプラットフォームでの売上は増加し、携帯電話向けコンテンツ配信におけるキャリア公式サイトサービスの売上は前年同規模を維持いたしました。また、小売業向けポイントシステム運営プラットフォームにおいて既存加盟店向けポイント発行が減少いたしました。また、前述の一部サービス終了に伴い、売上高は前期比9.0%減の1,955百万円、セグメント損失は216百万円（前期はセグメント損失236百万円）となりました。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業は、音楽市場の変化に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境の下、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見据えた新規事業の強化を進めております。日本コロムビア、ドリーミュージック、KSRのレーベル3社においては、新たなヒットを創出すべく、次世代音楽ビジネスに適合するコンテンツの開発と育成を進めております。また、豊富なカタログ資産を新たなスキームで積極的に活用し、国内だけでなくグローバルなIP領域の展開を目指しております。

業績については、所属アーティストの大型ライブイベントおよび自主公演が期間内に開催され、また利益率の高い音源使用にかかる売上が増加いたしました。また、新譜商品の発売中止や延期、主要パッケージ商品の売上減少などにより、売上高は前期比9.6%減の11,782百万円、セグメント利益は前期比70.9%減の125百万円となりました。

※本文書に記載されている商品・サービス名は株式会社フェイスの日本またはその他の国における商標または登録商標です。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,215百万円減少し、前期比11.1%減の9,758百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失664百万円、減価償却費186百万円、のれん償却額120百万円、法人税の還付額190百万円、法人税等の支払額24百万円等により、288百万円の支出（前期は158百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出79百万円、ソフトウエアの取得による支出70百万円、貸付による支出276百万円等により、324百万円の支出（前期は339百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出495百万円、配当金の支払額110百万円があったこと等により、602百万円の支出（前期は329百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産活動を行っておりません。仕入実績については、サーバー管理費及び労務費が売上原価の大半を占めるため、記載を省略しております。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
プラットフォーム (千円)	1,955,852	△9.0
コンテンツ (千円)	11,782,502	△9.6
合計 (千円)	13,738,355	△9.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

す。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの作成にあたり、以下の事項が当社グループの重要な判断および見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

プラットフォーム事業のうち、一部の子会社で営むポイント事業においては、顧客へのポイント発行ならびにポイントを使用された取引が返品権付の買戻契約に該当するため、純額で収益を認識しております。また、主としてコンテンツ事業における著作権者への印税の分配については、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、コンテンツ事業におけるカラオケの音源使用許諾料等については、一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、コンテンツ事業における返品権付きの販売については、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。

b. 売上原価

プラットフォーム事業につきましては、サービスをするにあたって必要なサーバー保守費用やシステム構築費用、楽曲等を制作するための費用及び著作権料等並びにそれらに係る労務費や諸経費を売上原価としております。また、プラットフォーム事業のうち、一部の子会社が営むポイント事業につきましては、加盟店から返却されるフルマークカード（交換済ポイント）ならびにポイント交換のための仕入商品、加盟店に販売する販促ツールの制作費等を販売原価としております。また、売上高と売上原価を期間対応させるため出荷ポイントのうち未交換ポイント残高を一定の計算方式により見積原価として計上しております。見積原価は、総未交換ポイント残高のうち4年（統計的分析結果に基づく最終的な未使用状態の固定化に要する年数）を経過した未交換ポイントは使用される可能性が低いことから当該見積原価より控除して計上しております。

コンテンツ事業につきましては、録音費、アーティスト印税、他社所有原盤権使用料などの原盤制作費は、関連作品に係る売上高を認識するまで資産計上し、同時点で原価に計上しております。関連作品の売上予定がなくなったと判断した場合、資産計上されていた原盤制作費は、その事由が判明した時点で全額原価として処理しております。前払費用にはアーティストに支払う契約金や前払印税が含まれております。契約金は契約期間に対応して償却を行っており、前払印税は売上高に対応して原価計上し、また個々のアーティストの過去の作品の販売実績等に基づく販売見込み額を勘案し、予想される将来の売上高に対応して原価計上しております。

c. 固定資産の減損

① 固定資産等の含まれる資産又は資産グループ（以下「資産グループ」）の識別

減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」）は資産グループごとに識別しておりますが、当社グループではその決定にあたり、事業部門ごとに異なった事業を営んでいることから、原則として事業部門ごとにグルーピングしております。一方、のれんについては、のれんを含めた子会社ごとにグルーピングを行っております。

② 減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

③ 減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

④ 減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

なお、上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

d. 投資の減損

売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについて、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損を行います。この場合における「時価が著しく下落したとき」とは、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合をいいます。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価の推移や発行会社の業績等を勘案し、減損処理の

要否を検討しております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、投資の減損を行います。この場合における「実質価額が著しく低下したとき」とは、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合をいいます。ただし、当該発行会社の財政状態及び経営成績、将来の事業計画等により回復可能性が認められる場合には、投資の減損を行わない場合もあります。

e. 返品制度と契約負債

著作権保護の観点から著作物であるCD等に関しては、レコード会社が市場での販売価格を定め、小売店が決められた定価で販売する再販売価格維持制度が定められております。これを背景として、一般にレコード会社と特約店等との販売契約において、レコード会社に製品を返品することができる旨約定されております。このため当社グループは将来の返品に備えて、過去の返品実績に基づく合理的な見積りにより算出した契約負債を計上しております。

f. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

g. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る調整累計額として計上しております。

日本コロムビア㈱及び一部の子会社においては、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

退職給付費用及び退職給付債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。割引率は日本証券業協会の「格付けマトリクス表」によるダブルA格相当以上を得ている社債の利回りを勘案して算出しており、年金資産の期待収益率は年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待収益率に基づいて算出しております。将来、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、影響を及ぼす可能性があります。

h. 繰延税金資産

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来一時減算差異についてのみ、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合は、繰延税金資産の計上額は変動し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の業績については、売上高は前期比9.5%減の13,738百万円、営業損失は534百万円（前期は183百万円の営業損失）、経常損失は564百万円（前期は経常損失148百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は1,096百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失421百万円）となりました。

a. 売上高

売上高は前期比1,439百万円減の13,738百万円となりました。これは主として、コンテンツ事業において前期に比べ売上が減少したためであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前期比835百万円減の8,547百万円、販売費及び一般管理費は前期比252百万円減の5,725百万円となりました。主として、売上高の減少によるものであります。

c. 営業利益

営業損失は、534百万円（前期は183百万円の営業損失）となりました。これは主として、a.にて前述した売上高の減少によるものであります。

d. 経常損益

経常損益は、前期比416百万円減の564百万円の損失となりました。これは主として、営業損失534百万円、未払印税整理益110百万円、持分法による投資損失154百万円を計上したこと等によるものであります。

e. 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は664百万円の損失となりました。（前期は175百万円の損失）これは主として、経常

損失564百万円に、減損損失106百万円を計上したことによるものであります。

f. 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は1,096百万円の損失となりました。（前期は421百万円の損失）これは主として、税金等調整前当期純損失664百万円計上したこと及び法人税、住民税及び事業税並びに繰延税金資産の取崩による法人税等調整額367百万円計上したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源および資金の流動性については、従前より営業活動並びに投資活動においては、手元資金で賄っております。一方、財務活動におきましては、借入金の返済並びに配当金の支払には手元資金を充当いたしました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,215百万円減少し、前期比11.1%減の9,758百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失664百万円、減価償却費186百万円、のれん償却額120百万円、法人税の還付額190百万円、法人税等の支払額24百万円等により、288百万円の支出（前期は158百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出79百万円、ソフトウェアの取得による支出70百万円、貸付けによる支出276百万円等により、324百万円の支出（前期は339百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出495百万円、配当金の支払額110百万円があったこと等により、602百万円の支出（前期は329百万円の支出）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、コア・コンピタンスである「音」を柱としたアプリケーション*やプラットフォーム*等の開発に注力しており、ユーザーの多様化するニーズや複雑化するネットワークシステム、情報端末等に対応するため、先行的な研究開発を進めております。当連結会計年度における研究の目的、主要課題および研究成果等は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は42百万円であり、プラットフォーム事業に係るものであります。

(1) 研究の目的および課題

コンテンツを利用するユーザーのニーズは、最先端の技術そのものではなく、「より魅力的なコンテンツ（目的）を、より利便性の高い情報端末（手段）やネットワークシステムを介してサービスを得られること」であり、マーケットを形成する上で重要なポイントであると考えております。このような方針から、より複雑化・多様化が進みユーザーのニーズの把握が困難な現在のマーケットに対して、単なる最先端の技術のみを追求・開発するための研究は行っておりません。

当社グループは、情報端末とネットワークシステムを利用したコンテンツ*の流通において重要な、音楽データフォーマット*、音楽再生アルゴリズム*、コンテンツ権利認証*、アーキテクチャ*等に特化したコアテクノロジーを備えております。これらは当社グループの知的財産であります。また、エンドユーザーに対してコンテンツを配信するためのサーバー*の構築、運営のノウハウと技術、さらにコンテンツを開発する技術力を備えております。このような技術体制から、大別して次のような3つのケースによって新製品、新技術の開発に取り組んでおります。

① アプリケーション・プラットフォームに関する開発

当社グループの独自技術をベースにサービスの基盤となるアプリケーションやプラットフォームを開発し、当社グループの知的財産を確保した上で、当社グループのサービスまたはソリューションを提供します。当社グループの開発したアプリケーションおよびプラットフォームは、ユーザーに直接提供できることが強みとなっております。これにより、ユーザーのニーズを直に把握することができ、迅速なサービスの改善を進めるとともに、より高付加価値の技術を蓄積しております。

② 特定用途向け製品に関する開発

当社グループの独自技術をベースに当社グループの知的財産を確保した上で、情報端末や家電等のメーカーとの協業によって、当社グループのコアテクノロジーを顧客のニーズに合わせてカスタマイズ開発します。このよ

うに、自社開発の技術を顧客であるメーカーに対して、特定用途向けにカスタマイズすることにより、迅速かつローリスクで新たな高付加価値の技術を蓄積しております。

③ 顧客専用製品に関する開発

市場からのニーズをベースに当社グループが開発する独自のビジネスソリューションを、顧客であるコンテンツ制作会社、コンテンツ権利者、コンテンツ配信会社等に提案し、開発を受注することで顧客専用製品の開発に着手いたします。本ケースにおいては、ビジネスソリューションを当社グループが提案することで、当該事業における開発成果物のコアテクノロジーを当社グループの知的財産として確保しております。このように、当社グループの技術力とノウハウを顧客専用製品として供給することにより、ローリスクで新たな技術を蓄積しております。

以上のように、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技术を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくことが当社グループの研究目的であり課題であると考えております。

- * アプリケーション…ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフトウェア。
- * プラットフォーム…アプリケーションの動作に必要な設定や環境。
- * コンテンツ…情報の中身。放送やインターネット等で提供される動画・音楽・文字等の情報の内容。
- * 音楽データフォーマット…楽曲の演奏情報や音声、演奏者の画像等を含んだデータを構成する形式を示します。
- * アルゴリズム…ここでは、音楽配信・音源技術の論理構造を示します。（ある機能を実現するための構造・手順）
- * コンテンツ権利認証…ここでは、コンテンツを視聴・利用する正当な権利を保有していることを確認し、実際に視聴・活用することを可能とするプロセスを示します。
- * アーキテクチャ…ここでは、音楽配信・音源技術の設計思想を示します。（ある機能を実現するためのソフトウェア等の設計・構成方式）
- * サーバー…通信ネットワーク上で、他の情報端末にファイルやデータを提供するコンピュータ。

(2) 研究成果および今後の取り組み

情報端末を利用したライブストーリーミング・コンテンツ視聴プラットフォームにおいて、複数ユーザーが情報端末を用いてコンテンツをグループ視聴できる仕組みの実現や、音楽コミュニケーション分野並びに様々なシーンに応じて活用を行えるオンラインビデオチャットのプラットフォーム開発、各自の情報端末で様々な場所から同時に撮影した動画を集約して1つのユーザー生成コンテンツ番組の形式に編成し、不特定多数の人に向けてストーリーミング配信できるプラットフォームを開発し、マルチカメラ・ライブ動画の撮影を可能とするアプリケーションに活用しました。また、アーティストからユーザーへダイレクトに音楽や情報を届けるしくみやユーザーの行動履歴に基づくコンテンツ流通のしくみ、分散型台帳技術に関する研究開発活動を進めております。

さらに、人工知能を活用したコンテンツ管理や業務自動化、分析、生成に関する研究開発も進めております。

当社グループは、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技术を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくと同時に開発成果を積極的に特許出願していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、150,116千円の設備投資を実施しました。主として、プラットフォーム事業においては、保養所の改装等で90,481千円、コンテンツ事業においては、ソフトウェアの取得等により59,635千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
本社 (京都市中京区)	プラットフォーム	統括業務 施設	1,912	—	108	—	—	—	2,021	— (—)
南青山オフィス (東京都港区)	プラットフォーム	販売他 業務施設	1,505,487	4,928	47,915	1,500,895 (944.98)	8,343	—	3,067,569	105 (39)
保養所 (沖縄県宮古島市)	プラットフォーム	福利厚生 施設	269,828	5,963	16,208	56,436 (2,613.3)	—	—	348,436	1 (—)

- (注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下の通りであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料
本社	統括業務施設	17,516千円

3. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
グッディポイント㈱ (京都市中京区)	プラットフォーム	事務所内装及び パソコン機器等	395	—	302	18,570	19,268	15 (1)
日本コロムビア㈱ (東京都港区)	コンテンツ	事務所内装及び パソコン機器等	32,247	20,728	26,896	71,376	151,249	68 (3)

- (注) 1. 連結会社以外の者へ賃貸している設備はありません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,900,000
計	19,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,831,091	13,831,091	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,831,091	13,831,091	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2017年8月1日 (注)	1,871,091	13,831,091	—	3,218,000	—	3,708,355

(注) 日本コロムビア株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	22	63	39	23	4,153	4,310	－
所有株式数（単元）	－	7,452	3,855	58,346	3,458	94	62,153	135,358	295,291
所有株式数の割合（％）	－	5.50	2.84	43.10	2.55	0.06	45.91	100.00	－

(注) 自己株式2,743,450株は、「個人その他」に27,434単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
平澤 創	京都市左京区	4,865,938	43.88
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	367,363	3.31
清原 達郎	東京都港区	279,900	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	274,538	2.47
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	273,900	2.47
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区赤坂1-8-1	244,900	2.20
吉本興業ホールディング ス株式会社	大阪市中央区難波千日前11-6	206,870	1.86
高石 文夫	東京都江戸川区	169,500	1.52
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	138,400	1.24
三井住友信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内1-4-1	112,500	1.01
計	—	6,933,809	62.53

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,743,450株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,743,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,792,400	107,924	—
単元未満株式	普通株式 295,291	—	—
発行済株式総数	13,831,091	—	—
総株主の議決権	—	107,924	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通 御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	2,743,400	—	2,743,400	19.83
計	—	2,743,400	—	2,743,400	19.83

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

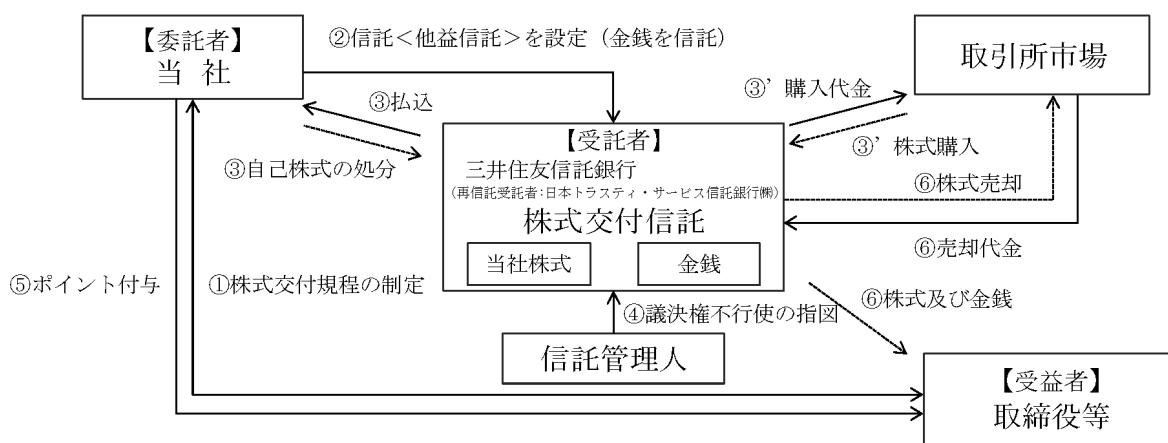
①役員向け株式交付信託の概要

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除きます。）および一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。当社取締役と総称して、以下「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

<本制度の仕組み>



②取締役等に取得させる予定の株式の総数

262,500株

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	984	485,675
当期間における取得自己株式	147	66,927

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）1	217	107,669	—	—
保有自己株式数	2,743,450	—	2,743,450	—

(注) 1. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後も企業体質の強化および積極的な事業投資に備えた資金確保を優先し、継続的な安定配当を行うという基本方針のもと、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円、期末配当5円）を実施することを決定いたしました。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月14日 取締役会決議	55,440	5
2024年5月14日 取締役会決議	55,438	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「あるものを追うな。ないものを創れ。」という企業理念に基づき、将来の社会にとって価値があるものをゼロから創ることを使命としております。この企業理念に基づき、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を考慮しつつ、コンプライアンスを徹底し、長期的かつ継続的な企業価値の最大化に努めることで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 会社の機関の内容

1) 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規程に従って、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

（開催回数および出席回数）

議長	役 職	氏 名	開催回数	出席回数
○	代表取締役社長	平澤 創	14	14
	取締役副社長	吉田 眞市	14	14
	専務取締役	中西 正人	14	14
	取 締 役	鈴木千佳代	14	14
	取 締 役	別所 哲也	14	9
	社外取締役	正宗エリザベス	14	13
	社外取締役	水戸 重之	14	12
	社外取締役	瀧口 匡	14	14
	常勤監査役	長吉 晋	14	14
	社外監査役	清水 章	14	14
	社外監査役	菅谷 貴子	14	14

（具体的な検討事項）

- ・経営方針および経営戦略に関する事項
- ・株主総会、代表取締役および役付取締役の選定、役員報酬等のコーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・配当、投資有価証券等の資本政策に関する事項
- ・決算、月次業績、予算、業績予想等の経営管理に関する事項 他

当社は執行役員制度を導入し、個別の業務執行につきましては、稟議規程および職務権限規程において各職位の権限を定めるとともに、取締役および執行役員にその決定を委任することにより、適正な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の監査役会は3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記取締役会および監査役会のほか、以下の機関を設けております。

(イ) 経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等で構成する経営会議を原則月1回開催し、主に月次業績進捗確認および経営上の重要事項の検討を行っております。

(ロ) アドバイザリー・ボード

当社は、社外の有識者で構成するアドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）を原則月1回開催し、当社グループの業務執行に係るコンプライアンス体制および経営戦略の策定に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ております。

(ハ) 指名・報酬諮問委員会

当社は、原則としてアドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を必要に応じて開催し、当社の取締役等の選解任等や報酬等に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ることとしております。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

(開催回数および出席状況)

委員長	役 職	氏 名	開催回数	出席回数
○	アドバイザリー・ボード委員	島田 精一	1	1
	アドバイザリー・ボード委員	大八木成男	1	1
	アドバイザリー・ボード委員	堀 裕	1	1
	社外取締役	正宗エリザベス	1	1
	社外取締役	水戸 重之	1	1
	社外取締役	瀧口 匡	1	1

(具体的な検討事項)

- ・当社の取締役の選解任に関する事項
- ・役員報酬に関する事項

(ニ) ガバナンス委員会

当社は、原則として代表取締役社長、監査役会および独立社外取締役で構成するガバナンス委員会を必要に応じて開催し、独立社外取締役の互選により選定される筆頭独立社外取締役主導の下、当社グループの情報共有、認識共有を行うこととしております。

(ホ) グループ戦略会議

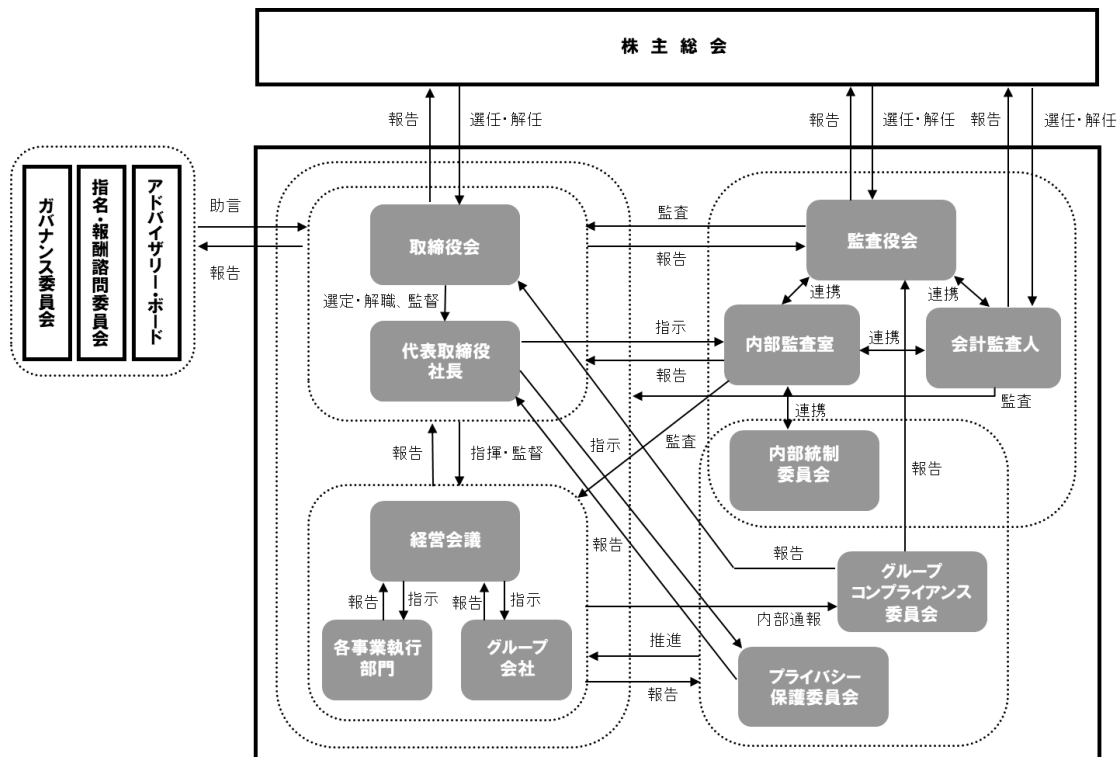
当社は、当社グループの経営戦略・方針の策定および企業集団としてのシナジーに関する検討を目的として、グループ戦略会議を原則月1回開催しております。

(ヘ) 内部統制委員会 他

当社は、代表取締役社長直轄の組織として、内部統制やコンプライアンスの体制構築および推進を目的とした次の3つの委員会を設置しております。

- (a) 内部統制委員会
- (b) グループコンプライアンス委員会
- (c) プライバシー保護委員会

当社のコーポレート・ガバナンス体制を、図表で示すと次のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業運営および経営の効率性の観点から、業務に精通する取締役が重要な業務執行に関与するとともに相互監視を行い、ならびに監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えております。

一方、経営判断に多様かつ客観的な視点を導入し、意思決定の健全性および透明性を高めるため、社外取締役3名を選任しております。なお、社外取締役は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有しており、コーポレート・ガバナンス全般ならびに経営の監視・監督機能が強化できていると考えております。

当社の監査役会は、社外監査役が3分の2を占めており、経営に対する監査および監督機能は十分に機能していると考えております。

監査役を含む取締役会の人数9名のうち5名（55.5%）を社外役員とすることで、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現できると判断しており、かつ十分に機能していると考えております。

3) 内部統制システムの整備の状況

1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社の代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、当社グループ内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
- 上記企業理念等に沿った当社グループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
- 当社に内部監査室を置き、当社グループ全体について、各子会社の規模、業態に応じて業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
- 当社グループ外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
- 当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、当社の代表取締役を委員長とした「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。
- 当社グループ内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「グループ内部通報制度」を構築し、当社グループ内および当社グループ外の第三者機関に窓口を設置しております。
- 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 総務部門担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料

とともに適切に保存し、かつ管理することとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類等
- ・その他経営上重要な文書

- b. 総務部門担当役員は、上記a. に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理することとしております。
- c. 総務部門担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、当社グループ全体の事業活動に潜在する様々なリスクの管理について定めるグループリスク管理規程を策定し、各子会社の規模、業態に応じて当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築することとしております。
- b. 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備することとしております。
- c. 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなどの対策を講じることとしております。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社グループは、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
- b. 当社は、事業の多様化に伴い、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程、職務権限規程および指揮命令系統を整備し、子会社においてもこれに準拠した体制を構築することとしております。
- c. 当社は、社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保することとしております。
- d. 当社は、取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用することとしております。
- e. 当社は、原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。

5) 次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社グループ各社に対して経営内容に関する当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社グループ各社の状況に応じて必要な運営管理および支援業務を行うこととしております。
- b. 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
- c. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行うこととしております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置することとしております。
- b. 上記使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないこととしております。
- c. 取締役からの独立性を確保するため、上記使用人の異動、懲戒等については監査役の同意を得ることとしております。
- d. 上記使用人は、監査役の職務を補助する業務の遂行にあたり、必要な情報のすべてを収集できるものとしております。

7) 当社グループの取締役・監査役等および使用人（以下、あわせて「当社グループ役職員」といいます）が当社の監査役に報告をするための体制

- a. コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した当社グループ役職員、またはこれらの者から報告を受けた当社グループ役職員は、当社の監査役に対してただちに報告することとしております。
- b. 当社グループ役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。
- c. 内部統制委員会、内部監査室およびグループコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、当社の監査役に対して随時報告を行うこととしております。
- d. グループコンプライアンス委員会は、当社の監査役から、当社グループ役職員からの内部通報の状況

について報告を求められた場合には、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで当社の監査役に対して報告を行うこととしております。

8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底しております。

9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社所定の手続により当該請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席（第6項に定める使用人による代理出席を含む）することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
- b. 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換することとしております。
- c. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図ることとしております。
- d. 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けることとしております。
- e. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。

11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

③ 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

3) 責任免除の内容の概要

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の

規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	平澤 創	1967年3月26日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2003年3月 株式会社八創代表取締役(現任) 2010年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社) 取締役 同社取締役会会長 2010年6月 同社取締役会長(現任) 2017年3月 株式会社ドリーミュージック取締役会長(現任) 2017年5月 株式会社ワクワワークス取締役会長(現任) 2017年7月 当社最高経営責任者(現任) 2020年7月 株式会社Genesis1代表取締役(現任)	(注) 3	4,865,938
専務取締役 最高戦略責任者	中西 正人	1967年12月12日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社専務取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 監査役 2017年3月 当社上席執行役員 2017年5月 株式会社ワクワワークス代表取締役副社長(現任) 2017年6月 当社専務取締役(現任) 2017年7月 当社最高戦略責任者(現任) 2018年7月 株式会社フェイス・プロパティ代表取締役社長(現任) 2020年9月 株式会社リバレント取締役(現任)	(注) 3	5,300
取締役 最高財務責任者	鈴木 千佳代	1968年3月16日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1998年9月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社入社 2001年1月 株式会社リップルウッド・ジャパン 入社 2003年12月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社) 入社 2006年6月 同社経営企画部事業開発室長 2010年9月 同社経営企画部経営管理・IRグループ担当部長 2011年4月 同社財務本部副本部長 2014年1月 同社財務・管理本部副本部長 2015年4月 同社執行役員 財務・管理本部長 2015年6月 同社最高財務責任者 2016年6月 同社取締役(現任) 2017年7月 当社入社 上席執行役員 グループ管理本部経営企画部長 2021年1月 当社執行役員最高財務責任者兼グループ経営本部長 株式会社フェイスフューチャーファウンド代表取締役社長(現任) 2021年3月 BIJIN & Co. 株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役最高財務責任者兼グループ経営本部長(現任)	(注) 3	2,829

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正宗 エリザベス	1960年4月5日生	1987年1月 在日オーストラリア大使館貿易促進 庁入庁 2007年8月 在日オーストラリア大使館公使兼貿 易促進庁日本総支配人 2011年10月 オーストラリア貿易促進庁東北アジ ア地域本部長 2013年9月 オーストラリア貿易促進庁貿易本部 本部長 2015年6月 国立大学法人千葉大学経営協議会委 員（現任） 2015年7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ ジャパン代表取締役（現任） 2015年11月 株式会社アドバンジェン取締役 2016年6月 東京商工会議所日豪経済委員会次世 代リーダープログラム担当委員 2016年12月 株式会社パソナグループ顧問（現 任） 2017年12月 株式会社パソナグループ淡路ユース フェデレーション専務理事 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 荒川化学工業株式会社取締役 （現任） 2022年11月 文部科学省スーパーグローバル大学 創成支援プログラム委員会委員 （現任） 2023年4月 テクノホライズン株式会社顧問 2023年6月 アステリア株式会社取締役（現任） 2023年11月 株式会社パソナグループ淡路ユース フェデレーション学長（現任） 2023年12月 株式会社FPG取締役（現任） 2024年4月 文部科学省大学の国際化によるソー シャルインパクト創出支援事業プロ グラム委員会委員（現任） 国立大学法人東北大学経営協議会委 員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1990年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 1999年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2002年6月 株式会社タカラ監査役 2002年12月 株式会社ティール・ワイ・オー監査役 2006年3月 株式会社タカラトミー監査役 2006年4月 学校法人早稲田大学スポーツ科学研究科（大学院）講師（現任） 2006年5月 株式会社ブロッコリー監査役 2006年6月 吉本興業株式会社（現吉本興業ホールディングス株式会社）監査役 2010年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 2015年6月 株式会社タカラトミー取締役 2016年6月 吉本興業株式会社（現吉本興業ホールディングス株式会社）取締役 日本コロムビア株式会社監査役 2018年4月 学校法人武蔵野大学法学研究科客員教授（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 株式会社湘南ベルマーレ監査役（現任） 2021年3月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン取締役（現任） 2024年5月 株式会社ライフコーポレーション取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役	瀧口 匡	1962年4月3日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役 2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役 2005年12月 ウェルインベストメント株式会社代表取締役社長（現任） 2006年1月 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事（現任） 2007年6月 ウェル・アセット・マネジメント株式会社取締役（現任） 2009年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2009年9月 学校法人早稲田大学学術博士Ph. D.（国際経営） 2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師 2012年5月 文部科学省STARTプロジェクト（現科学技術振興機構STARTプログラム）代表事業プロモーター 2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事 2017年4月 学校法人早稲田大学客員教授（現任） 2017年12月 日本ベンチャー学会理事（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年10月 VALUENEX株式会社取締役（現任） 2022年3月 株式会社オプトラン取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	長吉 晋	1957年3月2日生	1981年4月 株式会社熊谷組入社 2003年9月 コロムビアミュージックエンタテイ ンメント株式会社（現日本コロムビ ア株式会社）入社 2005年1月 同社経営企画部長 2006年4月 同社理事 2006年6月 同社執行役 2010年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社監査役（現任） 同社常勤監査役（現任） 2021年6月 株式会社ドリーミュージック監査役 （現任）	(注) 4	4,442
監査役	清水 章	1957年11月10日生	1981年4月 清水会計事務所（現清水公認会計 士・税理士事務所）入所（現任） 1989年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監 査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2000年8月 当社常勤監査役 2000年10月 税理士登録 2005年11月 グッディポイント株式会社監査役 （現任） 2006年11月 日本商業開発株式会社（現地主株式 会社）監査役 2012年6月 当社監査役（現任） 2016年7月 東銀座監査法人社員（現任） 2020年6月 日本商業開発株式会社（現地主株式 会社）取締役（監査等委員）	(注) 5	910

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	菅谷 貴子	1972年 9月20日生	2002年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 山田秀雄法律事務所（現山田・尾崎法律事務所）入所 2007年 6月 当社監査役（現任） 2010年 4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授 2010年 6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）監査役（現任） 2014年 9月 トーセイ・リート投資法人監督役員（現任） 2016年 6月 日通商事株式会社（現NX商事株式会社）監査役 2019年 3月 ライオン株式会社取締役（現任） 2020年 6月 東京中小企業投資育成株式会社取締役（現任） 極東証券株式会社取締役（現任） 2024年 1月 菅谷パートナーズ法律事務所代表弁護士（現任）	(注) 6	2,224
計					4,881,643

- (注) 1. 取締役正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡は、社外取締役であります。
2. 監査役清水 章、同菅谷貴子は、社外監査役であります。
3. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2023年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越智 敏裕	1972年 1月21日生	1996年 4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） コスモ法律事務所（現東京平河法律事務所）入所（現任） 2002年 2月 日本弁護士連合会行政訴訟改革委員会委員（現任） 2004年 4月 学校法人上智学院上智大学法科大学院助教授 2007年 4月 同大学法科大学院准教授 2008年 4月 学校法人上智学院上智大学法学部地球環境法学科准教授 2011年 4月 同大学法学部教授 同大学法科大学院教授（現任） 2013年 4月 同大学法学部地球環境法学科長	—

(注) 補欠監査役越智敏裕は、社外監査役の要件を充足しております。

② 社外役員の状況

役名	氏名	兼職先	兼職先における役名	兼職先と当社との人的関係	選任の理由
				兼職先と当社との資本的関係	
				兼職先と当社との取引関係	
取締役	正宗 エリザベス	株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン	代表取締役	該当ありません	元在日オーストラリア大使館公使としてビジネスや行政、国際渉外に精通しており、企業経営および政府機関をはじめとする公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため
		荒川化学工業株式会社	取締役	該当ありません	
		アステリア株式会社	取締役	該当ありません	
		株式会社パソナグループ	顧問	※1	
		株式会社パソナグループ	淡路ユースフェデレーション学長	※1	
		株式会社FPG	取締役	該当ありません	
取締役	水戸 重之	TMI総合法律事務所	パートナー弁護士	該当ありません	弁護士としての幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため
		株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	取締役	該当ありません	
		株式会社ライフコーポレーション	取締役（監査等委員）	該当ありません	
取締役	瀧口 匡	ウエルインベストメント株式会社	代表取締役社長	※2	ベンチャーキャピタルの代表者として証券市場および資本政策をはじめ最先端技術やビジネスモデルの事業化に精通しており、企業経営および政府機関等の公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため
		学校法人早稲田大学	客員教授	該当ありません	
		VALUENEX株式会社	取締役	該当ありません	
				※3	
		株式会社オプトラン	取締役	該当ありません	
監査役	清水 章	グッディポイント株式会社	監査役	該当ありません	公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務および会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に活かしていただくため
				※4	
		東銀座監査法人	社員	※5	
監査役	菅谷 貴子	菅谷パートナーズ法律事務所	代表弁護士	※6	弁護士資格を有しており、主に企業法務、法令・定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能が期待できるため
		日本コロムビア株式会社	監査役	※7	
				※8	
				※9	
		ライオン株式会社	取締役	該当ありません	
		極東証券株式会社	取締役	該当ありません	

- ※1 当社および当社子会社との間に転進支援施策にかかる取引関係がありますが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- ※2 当社が出資する早稲田1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- ※3 当社が出資する早稲田1号投資事業有限責任組合の出資先であります。
- ※4 同社の議決権を100%保有する子会社であります。
- ※5 当社との間にキャッシュマネジメント契約、システムの開発および運用に係る業務委託契約等を締結しております。
- ※6 当社および当社子会社との間に法律業務にかかる取引関係がありますが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- ※7 当社代表取締役社長平澤 創が取締役会長を、当社取締役鈴木千佳代が取締役を務めております。
- ※8 同社の議決権を100%保有する子会社であります。

※9 当社との間にキャッシュマネジメント契約、共同原盤契約、通販および配信事業における業務委託契約等を締結しております。

※10 社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

※11 社外取締役および社外監査役の選任につきまして、当社は、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現するため、以下のとおり独立性の基準を定めており、当該基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。独立役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、原則として、当社にとって十分な独立性を有していないと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1. および2. に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。

なお、社外取締役正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡、社外監査役清水章および同菅谷貴子は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則毎月開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。なお、監査役の職務を補助するため、スタッフ（兼任1名）を配置しております。

監査役は、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行に関する報告を求め、重要な書類を閲覧し、代表取締役社長、社外取締役との定期的な意見交換を行うほか、原則として毎月監査役会を開催して、相互に意見交換を行っております。さらに、年度監査計画に基づき、常勤監査役を中心として各部門およびグループ会社の往査、ヒアリングを行い、定期的に監査役会へ活動報告を行っております。

監査役および内部監査室は、定期的かつ緊密に情報交換を行うとともに、会計監査人と連携を図ることにより、会計監査においても監査の実効性を確保しております。さらに、定期的に行われる会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

なお、社外監査役清水 章は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会においては、監査の方針および監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等を具体的な検討内容としております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長吉 晋	17	17
社外監査役	清水 章	17	17
社外監査役	菅谷 貴子	17	17

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（3名）が各部門およびグループ会社を対象として、内部監査規程および監査計画に基づき業務監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに監査対象組織に対して指摘事項の是正を求め、実施状況を確認しております。また、内部監査室および内部統制委員会にて金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、その結果を取締役会および監査役会に報告しております。

内部監査室長は、監査役および会計監査人と内部監査や財務報告に係る内部統制の評価について随時に情報共有を行うとともに、年4回開催される監査役と会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口 昌良

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他の補助者39名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査サービスの提案内容、監査法人の概要、欠格事由の有無、独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項、内部管理体制、引継体制、報酬の水準等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

また、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(イ) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(ロ) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(ハ) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。

さらに、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会が定めた基準に従い、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	48,000	—	47,000	—
連結子会社	45,000	—	42,000	—
計	93,000	—	89,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除きます）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、十分見合う報酬体系のもと、当社の業績および個人の貢献度を踏まえて決定するものとする。月例の固定報酬は、毎期、任意の指名・報酬諮問委員会(アドバイザリー・ボード(経営諮問委員会)の構成員および独立社外取締役で構成)の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標を反映した業績連動型株式報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、原則として退任時に支給する。目標となる業績指標とその値は、原則として毎年期初に設定し、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は任意の指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額および業績連動型株式報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動型株式報酬の評価配分とする。代表取締役社長は、任意の指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当該答申の内容を踏まえて決定をしなければならないこととする。

取締役の報酬限度額は、2001年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分

給与は含みません。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、2019年6月27日開催の第27期定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託の仕組みによる業績連動型株式報酬制度の導入を決議されております。当該信託に拠出する金銭の限度額は、2020年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの7事業年度の合計で581百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2001年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、取締役会は、代表取締役社長平澤創氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動は、2023年5月16日開催の指名・報酬諮問委員会において、2023年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2023年6月23日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を踏まえることを条件として、代表取締役社長平澤創氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任いたしました。

業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の連結営業利益であり、その実績は「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。当該指標を選定した理由は、本業の事業活動により得た利益を示すものとして代表的な業績指標であり、業務執行の成果を測る指標として最も合理的であると考えられるためであります。当社の業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定されております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであります。

・業績連動型株式報酬制度に基づく当社株式の交付

取締役(社外取締役を除く)に対し、業績目標の達成度に応じて当社株式を交付

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	142,467	142,467	—	—	5,265	5
監査役(社外監査役を除く。)	11,500	11,500	—	—	—	1
社外役員	25,350	25,350	—	—	—	5

(注)1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬5,265千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否か、という観点から判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業発展に必要な協力関係の構築を目的とする戦略的投資を積極的に実施していく方針であります。

当社取締役会は四半期に一度、保有株式の状況と投資先各社の業績について報告を受け、保有の意義・経済合理性等を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	378,061
非上場株式以外の株式	4	1,343,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NexTone	720,000	720,000	プラットフォーム事業およびコンテンツ 事業における協力関係の維持・強化	無
	1,022,400	2,224,800		
セガサミーホールデ ィングス(株)	79,920	79,920	プラットフォーム事業における協力関係 の維持・強化	無
	160,878	200,838		
(株)ソケット	145,000	145,000	プラットフォーム事業における協力関係 の維持・強化	無
	156,310	153,555		
(株)フュートレック	13,300	13,300	プラットフォーム事業における協力関係 の維持・強化	有
	3,617	3,471		

(注) 定量的な保有効果については、市場環境が多様化、複雑化していることから記載が困難であります。保有の意義・経済合理性等を検証しており、現在保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人及び公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に継続的に参加し、会計基準等の変更に対応するとともに、社内においては、マニュアル、指針の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,024,018	9,808,298
受取手形	6,873	5,831
売掛金	1,992,323	2,360,257
契約資産	920	120
有価証券	218,509	214,953
商品及び製品	290,769	287,356
仕掛品	373,434	562,519
原材料及び貯蔵品	62,796	44,505
未収還付法人税等	175,393	405
その他	796,954	1,178,706
貸倒引当金	△23,801	△20,364
流動資産合計	14,918,191	14,442,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,349,898	2,636,521
減価償却累計額	△753,527	△826,293
建物及び構築物（純額）	1,596,370	1,810,228
機械装置及び運搬具	618,462	619,341
減価償却累計額	△583,498	△587,721
機械装置及び運搬具（純額）	34,964	31,620
工具、器具及び備品	815,982	829,607
減価償却累計額	△701,522	△736,582
工具、器具及び備品（純額）	114,460	93,024
船舶	2,894	2,894
減価償却累計額	△482	△1,688
船舶（純額）	2,412	1,206
土地	1,558,120	1,558,120
建設仮勘定	275,212	—
有形固定資産合計	3,581,540	3,494,199
無形固定資産		
ソフトウェア	100,278	133,404
のれん	1,149,180	1,028,423
その他	258,789	129,649
無形固定資産合計	1,508,248	1,291,477
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,621,214	※1 2,168,088
繰延税金資産	210,402	70,091
その他	1,064,557	546,213
貸倒引当金	△677,703	△109,238
投資その他の資産合計	4,218,470	2,675,154
固定資産合計	9,308,259	7,460,831
資産合計	24,226,451	21,903,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	765,755	1,107,266
短期借入金	390,000	385,002
1年内返済予定の長期借入金	495,350	433,200
未払金	906,621	801,762
未払費用	3,141,533	3,008,212
未払法人税等	27,201	83,716
賞与引当金	295,468	274,752
契約負債	48,216	32,651
事業構造改善引当金	—	68,162
その他	742,554	1,087,841
流動負債合計	6,812,700	7,282,567
固定負債		
長期借入金	924,800	491,600
退職給付に係る負債	504,822	450,133
役員株式給付引当金	47,158	37,479
資産除去債務	39,333	39,383
繰延税金負債	482,410	324,855
その他	29,335	3,271
固定負債合計	2,027,860	1,346,723
負債合計	8,840,561	8,629,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金	2,840,496	2,840,416
利益剰余金	9,851,724	8,644,481
自己株式	△2,422,510	△2,414,684
株主資本合計	13,487,710	12,288,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,848,510	959,469
為替換算調整勘定	△8,879	△8,877
退職給付に係る調整累計額	58,547	35,327
その他の包括利益累計額合計	1,898,179	985,919
非支配株主持分	—	—
純資産合計	15,385,889	13,274,133
負債純資産合計	24,226,451	21,903,424

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 15,177,877	※1 13,738,355
売上原価	※2,※3 9,382,883	※2,※3 8,547,751
売上総利益	5,794,994	5,190,603
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,978,124	※3,※4 5,725,161
営業損失(△)	△183,130	△534,557
営業外収益		
受取利息	104	163
受取配当金	4,440	6,628
有価証券利息	232	534
為替差益	—	1,003
投資事業組合運用益	2,481	6,355
助成金収入	55,438	11,190
未払印税整理益	—	110,815
役員株式給付引当金戻入益	—	6,853
雑収入	39,675	28,454
営業外収益合計	102,372	172,000
営業外費用		
支払利息	8,470	8,428
為替差損	622	—
持分法による投資損失	35,416	154,183
有価証券評価損	6,439	5,312
投資事業組合運用損	9,922	6,731
和解金	—	11,155
雑支出	6,546	16,300
営業外費用合計	67,417	202,112
経常損失(△)	△148,174	△564,669
特別利益		
固定資産売却益	※5 4,832	※5 2,327
投資有価証券売却益	—	1,372
事業譲渡益	—	26,000
受取補償金	—	70,015
特別利益合計	4,832	99,714
特別損失		
固定資産処分損	※6 18,807	※6 15
投資有価証券評価損	—	25,040
減損損失	※7 13,170	※7 106,576
事業構造改善費用	—	68,162
特別損失合計	31,977	199,794
税金等調整前当期純損失(△)	△175,319	△664,749
法人税、住民税及び事業税	81,746	64,534
法人税等調整額	164,711	367,076
法人税等合計	246,457	431,610
当期純損失(△)	△421,777	△1,096,360
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△421,777	△1,096,360

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失 (△)	△421,777	△1,096,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,795	△889,041
為替換算調整勘定	2	2
退職給付に係る調整額	2,204	△23,219
その他の包括利益合計	※ 110,001	※ △912,259
包括利益	△311,775	△2,008,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△311,775	△2,008,620
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	2,840,498	10,393,392	△1,122,330	15,329,560
当期変動額					
剰余金の配当			△119,890		△119,890
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△421,777		△421,777
自己株式の取得				△1,300,188	△1,300,188
自己株式の処分		△2		9	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△2	△541,667	△1,300,179	△1,841,849
当期末残高	3,218,000	2,840,496	9,851,724	△2,422,510	13,487,710

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,740,714	△8,881	56,343	1,788,177	—	17,117,737
当期変動額						
剰余金の配当						△119,890
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△421,777
自己株式の取得						△1,300,188
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,795	2	2,204	110,001		110,001
当期変動額合計	107,795	2	2,204	110,001	—	△1,731,847
当期末残高	1,848,510	△8,879	58,547	1,898,179	—	15,385,889

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	2,840,496	9,851,724	△2,422,510	13,487,710
当期変動額					
剰余金の配当			△110,882		△110,882
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,096,360		△1,096,360
自己株式の取得				△485	△485
自己株式の処分		△79		8,311	8,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△79	△1,207,243	7,825	△1,199,497
当期末残高	3,218,000	2,840,416	8,644,481	△2,414,684	12,288,213

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,848,510	△8,879	58,547	1,898,179	—	15,385,889
当期変動額						
剰余金の配当						△110,882
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,096,360
自己株式の取得						△485
自己株式の処分						8,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△889,041	2	△23,219	△912,259		△912,259
当期変動額合計	△889,041	2	△23,219	△912,259	—	△2,111,756
当期末残高	959,469	△8,877	35,327	985,919	—	13,274,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△175,319	△664,749
減価償却費	186,636	186,242
減損損失	13,170	106,576
のれん償却額	121,757	120,757
事業構造改善費用	—	68,162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47,832	△3,314
賞与引当金の増減額 (△は減少)	57,206	△20,715
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37,722	△54,688
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	7,466	△9,679
受取利息及び受取配当金	△4,544	△6,792
有価証券利息	△232	△534
有価証券評価損益 (△は益)	6,439	5,312
支払利息	8,470	8,428
助成金収入	△55,438	△11,190
事業譲渡損益 (△は益)	—	△26,000
受取補償金	—	△70,015
持分法による投資損益 (△は益)	35,416	154,183
投資事業組合運用損益 (△は益)	7,441	376
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	25,040
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,372
固定資産処分損益 (△は益)	18,807	15
売上債権の増減額 (△は増加)	52,582	△411,898
棚卸資産の増減額 (△は増加)	212,214	△166,580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△635,309	341,511
未収消費税等の増減額 (△は増加)	69,431	△108,499
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,867	63,222
その他	371,456	△57,370
小計	330,630	△533,572
助成金の受取額	55,438	11,190
利息及び配当金の受取額	4,776	7,326
利息の支払額	△7,525	△8,722
補償金の受取額	—	70,015
法人税等の還付額	138,186	190,240
法人税等の支払額	△363,105	△24,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,400	△288,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△304,144	△79,124
有形固定資産の売却による収入	4,832	2,327
ソフトウェアの取得による支出	△76,824	△70,992
投資有価証券の取得による支出	△5,000	△25,000
投資有価証券の売却による収入	1,218	1,400
投資事業組合からの分配による収入	—	902
貸付けによる支出	—	△276,200
貸付金の回収による収入	180	736
敷金の差入による支出	△162	△40
敷金の回収による収入	131,597	—
資産除去債務の履行による支出	50	—
事業譲渡による収入	—	26,000
その他	△91,648	95,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△339,902	△324,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	△4,998
長期借入金の返済による支出	△409,700	△495,350
長期借入れによる収入	1,450,000	—
自己株式の取得による支出	△1,300,188	△485
自己株式の処分による収入	6	8,231
配当金の支払額	△119,249	△110,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,131	△602,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△510,633	△1,215,720
現金及び現金同等物の期首残高	11,484,630	10,973,997
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,973,997	※ 9,758,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期18社、当期16社

主要な連結子会社の名称

グッディポイント(株)、(株)ライツスケール、(株)フライングペンギンズ、ジャパンミュージックネットワーク(株)、日本コロムビア(株)、コロムビア・マーケティング(株)、コロムビアソングス(株)、コロムビア・クリエイティブ(株)、(株)ドリーミュージック、(株)ドリーミュージックアーティストマネジメント、(株)ドリーミュージックパブリッシング、(株)ワクワクワークス、(株)フェイス・プロパティ、(株)KSR

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)フェイス・ワンダワークスは当社が吸収合併したため、また、連結子会社でありました(株)フューチャーレコーズは、連結子会社である(株)ライツスケールが吸収合併したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社:Rightsscale USA, Inc.、一般社団法人臨床音楽協会

連結の範囲から除いた理由:非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期3社、当期3社

主要な会社名

BIJIN & Co.(株)、(株)ロイヤリティバンク

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Rightsscale USA, Inc.他)及び関連会社(Asian Entertainment and Communications Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

a. 商品及び製品

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

b. 仕掛品

一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は個別法によっております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴う費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

・プラットフォーム事業

主に配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスを行っております。このようなサービス等の提供が履行義務であり、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が履行され、その時点で収益を認識しています。なお、一部の取引については広告主から広告の入稿を受け、適切な媒体に取り次ぎ、配信させることが履行義務であり、その履行時に収益を認識しますが、代理人として行われる取引であるため、純額で収益を認識しております。

また、一部の子会社では小売業向けにポイントサービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、顧客にポイントを発行することが、履行義務であり、発行した時点で履行義務が履行され、その時点で収益を認識しています。なお、当該取引は返品権付の買戻契約に該当するため、純額で収益を認識しております。

・コンテンツ事業

主に音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っ

ております。原則として、その販売が履行義務であり、履行義務の履行時に収益を認識しております。また、音源の使用許諾については、その許諾が履行義務であり、許諾期間に応じて収益を認識しております。なお、音楽著作権取得管理事業については、著作権者から楽曲使用の許諾を受け、楽曲使用者等に許諾することが履行義務ではありますが、その履行時は、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、当該事業における返品権付きの販売については、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② グループ通算制度の適用

法人税及び地方法人税については、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産 (純額)	210,402	70,091
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	599,188	242,745

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、年次予算を含む将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

売上高の予測は、当社の主要な製品である音楽・映像ソフト等の性質から市場の動向、消費者の嗜好、消費行動に大きく依存するため、見積りの不確実性が高いと判断しております。したがって、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の取崩しや追加計上が発生する可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
有形固定資産	3,581,540	3,494,199
無形固定資産（のれんを除く）	359,067	263,053
のれん	1,149,180	1,028,423
減損損失	13,170	106,576

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 固定資産等の含まれる資産又は資産グループ（以下「資産グループ」）の識別

減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」）は資産グループごとに識別しておりますが、当社グループではその決定にあたり、事業部門ごとに異なった事業を営んでいることから、原則として事業部門ごとにグルーピングしております。一方、のれんについては、のれんを含めた子会社ごとにグルーピングを行っております。

② 減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

③ 減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては、一部の土地及び建物に係る正味売却価額の算定結果や中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

④ 減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	3,621,214	2,168,088
投資有価証券評価損	—	25,040

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上場株式については、期末日の時価が取得原価に対し50%以上下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、2024年3月26日開催の取締役会において、組織改革に向けた転進支援施策の実施について以下の通り決議いたしました。

(1) 転進支援施策の概要

- ①方法 : 希望退職者の募集による雇用契約の合意解約
- ②対象者 : 当社グループの正規従業員および契約社員で会社が転進支援施策の適用を認める者
- ③人員数 : 40名程度
- ④期間 : 2024年4月中旬から2024年6月10日
- ⑤退職日 : 2024年9月30日(予定)
- ⑥優遇措置 : 特別退職金の支給および再就職支援会社のサービス提供

(2) 業績への影響

今回の転進施策に伴い発生が見込まれる割増退職金は、特別損失「事業構造改善費用」として、2024年3月期において68百万円計上しており、2025年3月期において84百万円計上する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	306,269千円	152,005千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	△34,510千円	62千円

※3 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価及び一般管理費に含まれる 研究開発費	37,961千円	42,587千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,873,077千円	1,754,708千円
賞与引当金繰入額	222,161千円	245,641千円
退職給付費用	82,110千円	76,503千円
役員株式給付引当金繰入額	7,467千円	5,265千円
貸倒引当金繰入額	78,771千円	△3,148千円
広告宣伝費	1,121,107千円	857,492千円
支払手数料	656,279千円	593,549千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	2,327千円
工具、器具及び備品	4,832千円	－千円
計	4,832千円	2,327千円

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	16,796千円	－千円
工具、器具及び備品	1,406千円	15千円
ソフトウェア	226千円	－千円
電話加入権	378千円	－千円
計	18,807千円	15千円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	セグメント	種類
東京都港区	プラットフォーム	ソフトウェア

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社等に関しては共用資産として資産グループピン
グを行っております。但し、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別
の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、プラットフォーム事業に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより
減損損失（13,170千円）を計上しております。その内訳は、株式会社フェイスのプラットフォーム事業において
ソフトウェアであります。

減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシ
ュ・フローに基づく使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローについては、過去の業績を基に
翌年度の成長予測を反映した取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えて
いる期間についての売上高の成長予測に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重
要な仮定は、事業計画の基礎となる各資産グループの将来の売上高の成長予測であります。

なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループについては回収可能価額をゼロとして評価しており
ます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	セグメント	種類
東京都港区	プラットフォーム	ソフトウェア
東京都港区	コンテンツ	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社等に関しては共用資産として資産グループピン
グを行っております。但し、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別
の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、プラットフォーム事業に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより
減損損失（106,576千円）を計上しております。その内訳は、株式会社フェイスのプラットフォーム事業におけ
るソフトウェアならびに日本コロムビア株式会社の基幹業務に係るソフトウェア仮勘定であります。

減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシ
ュ・フローに基づく使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローについては、過去の業績を基に
翌年度の成長予測を反映した取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えて
いる期間についての売上高の成長予測に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重
要な仮定は、事業計画の基礎となる各資産グループの将来の売上高の成長予測であります。

なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループについては回収可能価額をゼロとして評価しており
ます。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	155,150千円	△1,280,102千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	155,150千円	△1,280,102千円
税効果額	△47,354千円	391,061千円
その他有価証券評価差額金	107,795千円	△889,041千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2千円	2千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	2千円	2千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	2千円	2千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,661千円	△4,292千円
組替調整額	4,865千円	△244千円
税効果調整前	2,204千円	△4,537千円
税効果額	－千円	△18,682千円
退職給付に係る調整額	2,204千円	△23,219千円
その他の包括利益合計	110,001千円	△912,259千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,831,091	—	—	13,831,091
合計	13,831,091	—	—	13,831,091
自己株式				
普通株式	1,198,938	1,800,957	12	2,999,883
合計	1,198,938	1,800,957	12	2,999,883

(注) 1 自己株式の増加は以下によるものであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増減 1,800,000株
 単元未満株式の買取り 957株

2 自己株式の減少は以下によるものであります。

単元未満株式の買増し請求 12株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	64,446	5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	55,443	5	2022年9月30日	2022年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	55,442	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,831,091	—	—	13,831,091
合計	13,831,091	—	—	13,831,091
自己株式				
普通株式	2,999,883	984	11,517	2,989,350
合計	2,999,883	984	11,517	2,989,350

（注）1 自己株式の増加は以下によるものであります。

単元未満株式の買取り 984株

2 自己株式の減少は以下によるものであります。

単元未満株式の買増し請求 217株

役員株式報酬信託における処分 11,300株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	55,442	5	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	54,440	5	2023年9月30日	2023年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	55,438	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,024,018千円	9,808,298千円
有価証券勘定	218,509千円	214,953千円
現金同等物以外の有価証券	△218,509千円	△214,953千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,021千円	△50,021千円
現金及び現金同等物	10,973,997千円	9,758,276千円

※2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

有形固定資産・・・主として事務機器等

無形固定資産・・・ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を財務経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、使途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月31日）

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,034,382千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形、買掛金、未払金、未払費用及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,586,831	2,586,831	—
資産計	2,586,831	2,586,831	—
長期借入金	(924,800)	(922,347)	2,452
負債計	(924,800)	(922,347)	2,452

当連結会計年度（2024年3月31日）

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額820,149千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形、買掛金、未払金、未払費用及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,347,939	1,347,939	—
資産計	1,347,939	1,347,939	—
長期借入金	(491,600)	(486,972)	4,627
負債計	(491,600)	(486,972)	4,627

(注) 1. 負債に計上しているものは()で示しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	733,083	544,336

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業組合への出資等	301,299	275,813

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券」に含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,024,018	—	—	—
受取手形	6,873	—	—	—
売掛金	1,992,323	—	—	—
合計	13,023,214	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,808,298	—	—	—
受取手形	5,831	—	—	—
売掛金	2,360,257	—	—	—
合計	12,174,388	—	—	—

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	495,350	408,200	366,600	150,000	—	—
合計	885,350	408,200	366,600	150,000	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	385,002	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	433,200	341,600	150,000	—	—	—
合計	818,202	341,600	150,000	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,586,831	—	—	2,586,831

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,347,939	—	—	1,347,939

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	922,347	－	922,347

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	486,972	－	486,972

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを、長期プライムレートをもとに現在価値に割り引いて時価を算出しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,586,831	107,437	2,479,393
	(2) その他	10,413	8,364	2,048
	小計	2,597,244	115,802	2,481,442
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	208,096	223,701	△15,605
	小計	208,096	223,701	△15,605
合計		2,805,340	339,504	2,465,836

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,347,939	107,437	1,240,501
	(2) その他	12,281	8,364	3,916
	小計	1,360,220	115,802	1,244,418
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	202,672	223,701	△21,029
	小計	202,672	223,701	△21,029
合計		1,562,892	339,504	1,223,388

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,400	1,372	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について25,040千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30～50%下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

日本コロムビア㈱及び一部の連結子会社は、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準委員会適用指針第25号平成27年3月26日）第117項を適用し、簡便法により会計処理している退職給付債務及び退職給付費用について原則法に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	604,114 千円	538,740 千円
勤務費用	18,174 千円	16,646 千円
利息費用	— 千円	— 千円
数理計算上の差異の発生額	3,338 千円	4,244 千円
退職給付の支払額	△86,886 千円	△89,141 千円
退職給付債務の期末残高	538,740 千円	470,490 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	61,569 千円	33,917 千円
期待運用収益	924 千円	509 千円
数理計算上の差異の発生額	676 千円	△48 千円
事業主からの拠出額	— 千円	3,836 千円
退職給付の支払額	△27,881 千円	△16,494 千円
その他	△1,371 千円	△1,364 千円
年金資産の期末残高	33,917 千円	20,356 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,744 千円	35,260 千円
年金資産	33,917 千円	20,356 千円
	14,826 千円	14,903 千円
非積立型制度の退職給付債務	489,996 千円	435,230 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504,822 千円	450,133 千円
退職給付に係る負債	504,822 千円	450,133 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504,822 千円	450,133 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	18,174 千円	16,646 千円
利息費用	－ 千円	－ 千円
期待運用収益	△924 千円	△509 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,865 千円	△244 千円
退職給付費用	22,115 千円	15,892 千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金等を当連結会計年度において68,162千円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異の当期発生額	△2,661 千円	△4,292 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,865 千円	△244 千円
組替調整額 計	4,865 千円	△244 千円
合 計	2,204 千円	△4,537 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	58,547 千円	54,400 千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	74.4%	－%
株式	25.6%	－%
合同運用口	0.0%	100.0%
合 計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101,857千円、当連結会計年度98,934千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の売上高認識額	1,833千円	237千円
賞与引当金	21,337千円	21,008千円
未払事業税等	17,353千円	19,618千円
退職給付に係る負債	180,260千円	147,385千円
貸倒引当金	230,124千円	34,246千円
返品調整引当金	14,810千円	11,051千円
投資有価証券評価損	727,258千円	575,630千円
減価償却超過額	173,782千円	90,652千円
税務上の繰越欠損金(注)1	1,717,601千円	1,898,460千円
減損損失	396千円	27,372千円
棚卸資産評価損	319,421千円	262,071千円
前払費用	139,082千円	121,517千円
その他	462,541千円	743,807千円
繰延税金資産小計	4,005,406千円	3,953,061千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△1,716,999千円	△1,884,741千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,689,218千円	△1,825,574千円
評価性引当額小計	△3,406,217千円	△3,710,316千円
繰延税金資産合計	599,188千円	242,745千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△812,473千円	△421,411千円
企業結合により識別された無形資産	△57,415千円	△57,415千円
その他	△1,308千円	△18,682千円
繰延税金負債合計	△871,197千円	△497,508千円
繰延税金資産(負債)の純額	△272,008千円	△254,763千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	248,851	107,253	104,877	85,318	—	1,171,300	1,717,601
評価性引当額	△248,288	△107,253	△104,877	△85,312	—	△1,171,267	△1,716,999
繰延税金資産	562	—	—	6	—	33	602

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※)	127,652	147,422	133,119	—	77,272	1,412,992	1,898,460
評価性引当 額	△127,652	△147,422	△133,099	—	△77,217	△1,399,348	△1,884,741
繰延税金資 産	—	—	20	—	54	13,643	13,718

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（連結子会社の吸収合併）

当社は2023年1月31日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスを吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称

（吸収合併存続会社）

名称：株式会社フェイス

事業の内容：コンテンツ配信事業

（吸収合併消滅会社）

名称：株式会社フェイス・ワンダワークス

事業の内容：コンテンツ配信事業

（2）企業結合日

2023年4月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フェイス・ワンダワークスを消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社フェイス

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社フェイス・ワンダワークスは当社グループにおいてコンテンツ配信事業を行ってまいりましたが、グループにおける経営資源の集中および効率化のため、当社が株式会社フェイス・ワンダワークスを吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である株式会社ライツスケール及び株式会社フューチャーレコーズは2023年6月29日付で株式会社ライツスケールを吸収合併存続会社、株式会社フューチャーレコーズを吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、2023年8月1日付で合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称ならびにその事業の内容等

(吸収合併存続会社)

名称 : 株式会社ライツスケール

事業の内容 : 音楽配信事業

(吸収合併消滅会社)

名称 : 株式会社フューチャーレコーズ

事業の内容 : 音楽制作事業

(2) 企業結合日

2023年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ライツスケールを存続会社、株式会社フューチャーレコーズを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ライツスケール

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社フューチャーレコーズは当社グループにおいて音楽製制作事業を行ってまいりましたが、グループにおける経営資源の集中および効率化のため、株式会社ライツスケールが株式会社フューチャーレコーズを吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

事業譲渡

(当社における事業譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社メディサージュ

(2) 分離した事業の内容

当社のThumva BIZ事業

(3) 事業分離を行った理由

グループにおける経営資源の集中および効率化のため

(4) 事業分離日

2023年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 25,000千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

連結財務諸表上、対象事業の資産を費用計上しているため、該当事項はありません。また、対象事業において負債は発生しておりません。

(3) 会計処理

移転したThumva BIZ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価を事業譲渡益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

プラットフォーム事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 16,277千円

営業損失 △3,619千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	セグメント		合計
	プラット フォーム	コンテンツ	
一時点で移転される財	2,150,231	12,840,225	14,990,457
一定期間で移転される財	—	187,420	187,420
顧客との契約から生じる収益	2,150,231	13,027,646	15,177,877
外部顧客への売上高	2,150,231	13,027,646	15,177,877

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり、各報告セグメントにおいて、概ね一時点で移転される財として収益を認識しておりますが、コンテンツ事業におけるカラオケの音源使用許諾料等については、一定期間で移転される財として収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,046,903
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,999,196
契約資産(期首残高)	370
契約資産(期末残高)	920
契約負債(期首残高)	49,569
契約負債(期末残高)	48,216

契約資産は、将来の返品が見込まれる資産を見積ったものであります。

契約負債は、将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額ならびにポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいた計上額であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当該残存履行義務について、1年以内で収益を認識することを見込んでおり、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	セグメント		合計
	プラットフォーム	コンテンツ	
一時点で移転される財	1,955,852	11,519,274	13,475,126
一定期間で移転される財	—	263,228	263,228
顧客との契約から生じる収益	1,955,852	11,782,502	13,738,355
外部顧客への売上高	1,955,852	11,782,502	13,738,355

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり、各報告セグメントにおいて、概ね一時点で移転される財として収益を認識しておりますが、コンテンツ事業におけるカラオケの音源使用許諾料等については、一定期間で移転される財として収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,999,196
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,366,089
契約資産(期首残高)	920
契約資産(期末残高)	120
契約負債(期首残高)	48,216
契約負債(期末残高)	32,651

契約資産は、将来の返品が見込まれる資産を見積ったものであります。

契約負債は、将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額ならびにポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいた計上額であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当該残存履行義務について、1年以内で収益を認識することを見込んでおり、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プラットフォーム事業」および「コンテンツ事業」を主たる業務として行っております。

<プラットフォーム事業>

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

また、小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

(主な関係会社) 当社およびグッディポイント㈱

<コンテンツ事業>

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業ならびに施設、イベントの受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱、㈱ドリーミュージックおよび㈱KSR

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用された会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	調整額(注) 1、2、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
一時点で移転される財	2,150,231	12,840,225	14,990,457	—	14,990,457
一定期間にわたり移転される財	—	187,420	187,420	—	187,420
顧客との契約から生じる収益	2,150,231	13,027,646	15,177,877	—	15,177,877
外部顧客への売上高	2,150,231	13,027,646	15,177,877	—	15,177,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	385,156	64,857	450,014	△450,014	—
計	2,535,388	13,092,503	15,627,892	△450,014	15,177,877
セグメント利益又は損失(△)	△236,860	433,171	196,311	△379,441	△183,130
セグメント資産	14,165,422	14,204,306	28,369,729	△4,143,277	24,226,451
その他の項目					
減価償却費	116,082	70,553	186,636	—	186,636
のれんの償却額	1,000	120,757	121,757	—	121,757
持分法適用会社への投資額	224,627	116,374	341,001	△35,225	305,775
有形・無形固定資産の増加額	328,170	52,798	380,968	—	380,968

(注) 1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額△379,441千円は、セグメント間取引消去△11,429千円及び報告セグメントに配分していない全社費用390,870千円によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	調整額（注） 1、2、4	連結 財務諸表 計上額 （注）3
売上高					
一時点で移転される財	1,955,852	11,519,274	13,475,126	—	13,475,126
一定期間にわたり移転される財	—	263,228	263,228	—	263,228
顧客との契約から生じる収益	1,955,852	11,782,502	13,738,355	—	13,738,355
外部顧客への売上高	1,955,852	11,782,502	13,738,355	—	13,738,355
セグメント間の内部売上高又は振替高	503,394	96,335	599,730	△599,730	—
計	2,459,246	11,878,838	14,338,085	△599,730	13,738,355
セグメント利益又は損失（△）	△216,123	125,952	△90,170	△444,387	△534,557
セグメント資産	11,714,749	14,038,520	25,753,270	△3,849,846	21,903,424
その他の項目					
減価償却費	134,917	51,324	186,242	—	186,242
のれんの償却額	—	120,757	120,757	—	120,757
持分法適用会社への投資額	80,855	94,149	175,004	△23,412	151,591
有形・無形固定資産の増加額	90,481	59,635	150,116	—	150,116

（注）1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額△444,387千円は、セグメント間取引消去△2,967千円及び報告セグメントに配分していない全社費用447,354千円によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	全社・消去	合計
減損損失	13,170	—	13,170	—	13,170

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	全社・消去	合計
減損損失	6,387	100,189	106,576	—	106,576

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	全社・消去	合計
当期末残高	—	1,149,180	1,149,180	—	1,149,180

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム	コンテンツ	合計	全社・消去	合計
当期末残高	—	1,028,423	1,028,423	—	1,028,423

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,420円51銭	1株当たり純資産額	1,224円35銭
1株当たり当期純損失（△）	△38円40銭	1株当たり当期純損失（△）	△101円13銭

（注） 1. 当連結会計年度ならびに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△421,777	△1,096,360
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△421,777	△1,096,360
期中平均株式数（株）	10,981,526	10,840,526

（注）業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式を、1株当たり当期純損失（△）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度257,200株、当連結会計年度247,500株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2023年3月31日）	当連結会計年度末 （2024年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	15,385,889	13,274,133
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
（うち非支配株主持分（千円））	（—）	（—）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	15,385,889	13,274,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,831,208	10,841,741

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	390,000	385,002	0.90%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	495,350	433,200	0.56%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	924,800	491,600	0.55%	2025年～2026年
合計	1,810,150	1,309,802	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	341,600	150,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,499,101	6,773,515	10,087,158	13,738,355
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△47,329	△364,277	△536,937	△664,749
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△80,236	△363,717	△854,001	△1,096,360
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△7.40	△33.55	△78.78	△101.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△7.40	△26.14	△45.22	△22.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,713,783	2,666,469
売掛金	※1 352,883	※1 296,837
有価証券	218,509	214,953
商品及び製品	5,098	2,890
前払費用	15,686	17,663
短期貸付金	※1 1,458,000	※1 1,486,000
未収還付法人税等	19,423	—
その他	※1 303,931	※1 251,435
貸倒引当金	△918,762	△955,950
流動資産合計	4,168,554	3,980,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,483,663	1,704,020
構築物	73,389	73,208
車両運搬具	8,902	10,891
工具、器具及び備品	83,742	64,233
土地	1,557,331	1,557,331
船舶	2,412	1,206
建設仮勘定	275,212	—
有形固定資産合計	3,484,653	3,410,890
無形固定資産		
のれん	39,206	—
ソフトウェア	8,176	8,343
電話加入権	1,584	1,584
その他	22,412	268
無形固定資産合計	71,380	10,195
投資その他の資産		
投資有価証券	3,159,196	1,869,779
関係会社株式	8,552,818	7,884,449
長期貸付金	※1 661,000	※1 686,000
その他	9,273	12,415
貸倒引当金	△658,000	△686,000
投資その他の資産合計	11,724,289	9,766,644
固定資産合計	15,280,322	13,187,730
資産合計	19,448,877	17,168,030

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 45,194	※1 40,783
1年内返済予定の長期借入金	412,150	350,000
未払金	※1 404,819	※1 262,067
未払費用	36,961	39,462
未払法人税等	21,831	23,191
預り金	※1 2,434,801	※1 2,269,698
賞与引当金	56,704	52,390
事業構造改善引当金	—	21,400
その他	※1 33,186	※1 60,640
流動負債合計	3,445,649	3,119,636
固定負債		
長期借入金	800,000	450,000
退職給付引当金	37,568	31,472
役員株式給付引当金	32,214	37,479
関係会社事業損失引当金	150,825	136,347
繰延税金負債	783,146	394,937
その他	※1 39,420	※1 37,931
固定負債合計	1,843,175	1,088,168
負債合計	5,288,825	4,207,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金		
資本準備金	3,708,355	3,708,355
その他資本剰余金	1,696,822	1,696,743
資本剰余金合計	5,405,177	5,405,098
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	1,644,897	1,322,683
利益剰余金合計	6,146,397	5,824,183
自己株式	△2,422,510	△2,414,684
株主資本合計	12,347,065	12,032,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,812,986	927,628
評価・換算差額等合計	1,812,986	927,628
純資産合計	14,160,052	12,960,225
負債純資産合計	19,448,877	17,168,030

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 1,835,462	※ 1 1,946,263
売上原価	※ 1 1,066,331	※ 1 1,181,166
売上総利益	769,130	765,096
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,530,413	※ 1, ※ 2 1,569,958
営業損失 (△)	△ 761,282	△ 804,861
営業外収益		
受取利息	※ 1 31,740	※ 1 31,687
受取配当金	※ 1 95,744	※ 1 149,272
有価証券利息	232	534
投資事業組合運用益	2,481	—
貸倒引当金戻入額	27,884	—
関係会社事業損失引当金戻入益	—	37,998
為替差益	819	1,368
助成金収入	650	—
雑収入	※ 1 12,468	※ 1 22,096
営業外収益合計	172,020	242,958
営業外費用		
支払利息	5,104	5,045
支払手数料	※ 1 279	※ 1 441
有価証券評価損	6,439	5,312
投資事業組合運用損	7	3,990
貸倒引当金繰入額	—	88,816
関係会社事業損失引当金繰入額	21,112	—
和解金	—	11,155
雑支出	—	154
営業外費用合計	32,943	114,916
経常損失 (△)	△ 622,205	△ 676,819
特別利益		
固定資産売却益	1,889	2,327
子会社株式売却益	—	249,541
事業譲渡益	—	25,000
抱合せ株式消滅差益	—	317,976
特別利益合計	1,889	594,846
特別損失		
固定資産処分損	17,158	0
減損損失	13,170	37,039
関係会社株式評価損	—	150,147
事業構造改善費用	—	21,400
特別損失合計	30,329	208,588
税引前当期純損失 (△)	△ 650,645	△ 290,561
法人税、住民税及び事業税	△ 105,000	△ 80,293
法人税等調整額	△ 13,983	1,063
法人税等合計	△ 118,983	△ 79,229
当期純損失 (△)	△ 531,661	△ 211,331

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品原価	※1	16,014	1.5	20,197	1.7
II 労務費		246,967	23.2	274,109	23.2
III サーバー管理料		324,193	30.4	248,662	21.1
IV 曲データ使用料		16,539	1.6	18,974	1.6
V 委託加工費		19,639	1.8	28,801	2.4
VI システム保守改修委託費		500	0.0	2,273	0.2
VII ライセンス使用料		9,624	0.9	8,268	0.7
VIII 著作権料		22,594	2.1	17,627	1.5
IX 経費		410,063	38.5	561,964	47.6
X その他		194	0.0	288	0.0
売上原価		1,066,331	100	1,181,166	100

(注) ※1 主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費 (千円)	20,490	11,738
通信費 (千円)	21,566	15,224
研究開発費 (千円)	38,088	42,587
支払手数料 (千円)	100,866	225,828

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,825	5,405,180	1,500	4,500,000	2,296,449	6,797,949	△1,122,330	14,298,798
当期変動額										
剰余金の配当							△119,890	△119,890		△119,890
当期純損失（△）							△531,661	△531,661		△531,661
自己株式の取得									△1,300,188	△1,300,188
自己株式の処分			△2	△2					9	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△2	△2	—	—	△651,551	△651,551	△1,300,179	△1,951,733
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,696,822	5,405,177	1,500	4,500,000	1,644,897	6,146,397	△2,422,510	12,347,065

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,693,784	1,693,784	15,992,583
当期変動額			
剰余金の配当			△119,890
当期純損失（△）			△531,661
自己株式の取得			△1,300,188
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,202	119,202	119,202
当期変動額合計	119,202	119,202	△1,832,531
当期末残高	1,812,986	1,812,986	14,160,052

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,822	5,405,177	1,500	4,500,000	1,644,897	6,146,397	△2,422,510	12,347,065
当期変動額										
剰余金の配当							△110,882	△110,882		△110,882
当期純損失（△）							△211,331	△211,331		△211,331
自己株式の取得									△485	△485
自己株式の処分			△79	△79					8,311	8,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△79	△79	—	—	△322,214	△322,214	7,825	△314,468
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,696,743	5,405,098	1,500	4,500,000	1,322,683	5,824,183	△2,414,684	12,032,596

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,812,986	1,812,986	14,160,052
当期変動額			
剰余金の配当			△110,882
当期純損失（△）			△211,331
自己株式の取得			△485
自己株式の処分			8,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△885,358	△885,358	△885,358
当期変動額合計	△885,358	△885,358	△1,199,827
当期末残高	927,628	927,628	12,960,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお主な耐用年数は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定に当たっては、自己都合要支給額とする簡便法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴う費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

プラットフォーム事業

主にコンテンツ制作・プロデュースから配信プラットフォームの技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスを行っております。このようなサービス等の提供については、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については代理人として行われる取引であるため、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の処理方法

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

法人税及び地方法人税については、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
有形固定資産	3,484,653	3,410,890
無形固定資産 (のれんを除く)	32,173	10,195
のれん	39,206	—
減損損失	13,170	37,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,751,333千円	1,710,576千円
長期金銭債権	661,000千円	686,000千円
短期金銭債務	2,447,096千円	2,247,920千円
長期金銭債務	37,326千円	37,326千円

2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)ドリーミュージック	50,000千円	45,002千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	983,833千円	555,130千円
売上原価	116,699千円	13,852千円
販売費及び一般管理費	129,082千円	48,994千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	135,490千円	179,781千円
営業外費用	279千円	441千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	408,714千円	407,685千円
賞与引当金繰入額	35,722千円	32,938千円
役員株式給付引当金繰入額	4,761千円	5,265千円
業務委託料	277,033千円	231,381千円
支払手数料	34,789千円	66,821千円
広告宣伝費	41,633千円	15,426千円
減価償却費	66,024千円	95,628千円
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約3%	約1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	8,355,986
関連会社株式	196,832

当事業年度 (2024年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	7,837,764
関連会社株式	46,685

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,317 千円	16,000 千円
退職給付引当金	11,473	9,611
役員株式給付引当金	9,838	11,446
関係会社事業損失引当金	52,981	41,640
貸倒引当金	496,672	501,451
投資有価証券評価損	590,596	437,896
関係会社株式評価損	1,077,707	1,178,188
関係会社からの配当	49,512	49,512
減損損失	35,485	36,373
税務上の繰越欠損金	864,250	1,016,748
その他	45,721	46,591
繰延税金資産小計	3,251,556	3,345,460
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△864,250	△1,016,748
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,373,322	△2,315,792
評価性引当額小計	△3,237,572	△3,332,540
繰延税金資産合計	13,983	12,919
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△797,129	△407,857
繰延税金負債合計	△797,129	△407,857
繰延税金負債の純額	△783,146	△394,937

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰 越欠損金 (※)	155,704	43,954	55,778	22,916	—	585,896	864,250千円
評価性引当 額	△155,704	△43,954	△55,778	△22,916	—	△585,896	△864,250千円
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰 越欠損金 (※)	43,954	55,778	22,916	—	5,653	888,445	1,016,748千円
評価性引当 額	△43,954	△55,778	△22,916	—	△5,653	△888,445	△1,016,748千円
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する

税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」のプラットフォーム事業に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,483,663	283,880	-	63,524	1,704,020	697,829
	構築物	73,389	3,672	-	3,852	73,208	7,600
	車両運搬具	8,902	5,847	-	3,858	10,891	16,491
	工具、器具及び備品	83,742	11,666	337 (337)	30,837	64,233	535,764
	土地	1,557,331	-	-	-	1,557,331	-
	船舶	2,412	-	-	1,206	1,206	1,689
	建設仮勘定	275,212	32,856	308,069	-	-	-
	計	3,484,653	337,923	308,407 (337)	103,279	3,410,890	1,259,375
無形固定資産	のれん	39,206	-	30,652 (30,652)	8,554	-	
	ソフトウェア	8,176	10,304	6,049 (6,049)	4,087	8,343	
	電話加入権	1,584	-	-	-	1,584	
	ソフトウェア仮勘定	22,412	1,528	23,672	-	268	
	計	71,380	11,832	60,373 (36,701)	12,641	10,195	

(注)1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	南青山オフィス関連	276,581	千円
	宮古島保養所関連	7,300	千円
工具、器具及び備品	サーバ関連	7,189	千円
	宮古島保養所関連	4,220	千円
	南青山オフィス関連	256	千円
建設仮勘定	南青山オフィス関連	21,256	千円
	宮古島保養所関連	5,703	千円
ソフトウェア	チケットデリ開発	900	千円
	会計システム関連	9,404	千円
ソフトウェア仮勘定	新規開発案件	1,260	千円
	南青山オフィス関連	268	千円

(注)2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注)3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

のれん	JMN事業譲渡	30,652	千円
ソフトウェア	アーティストデリ	5,100	千円
	チケットデリ	765	千円
	モバイルFC	185	千円
ソフトウェア仮	新規開発案件	23,673	千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,576,762	88,816	23,628	1,641,950
賞与引当金	56,704	52,390	56,704	52,390
役員株式給付引当金	32,214	5,265	—	37,479
関係会社事業損失引当金	150,825	—	14,478	136,347
事業構造改善引当金	—	21,400	—	21,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.faith.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日近畿財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日近畿財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2023年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2023年11月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社フェイス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良 ⑩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、「プラットフォーム事業」及び「コンテンツ事業」を行っており、新たな技術や情報伝達手段等が出現することで多様化・複雑化するユーザーニーズに対応するため、各種サービスを提供している。 「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、2024年3月31日時点の連結貸借対照表には、有形固定資産及び無形固定資産が合計4,785,677千円計上されており、総資産に占める割合は22%と多額である。これには、のれん1,028,423千円も含まれている。 会社は、固定資産の減損に係るグルーピングを、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っているが、会社が行う各種サービスのグルーピング方法は、経営者の判断に影響を受ける。 また、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行うが、その判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローは、一部の土地及び建物に係る正味売却価額の算定結果や将来の事業計画を利用して算定している。 一部の土地及び建物に係る正味売却価額の算定結果は減損の認識の判定において重要であり、また、将来の事業計画は、市場環境やユーザーニーズ等の動向を踏まえた売上高の予測が主要な仮定となるが、その予測は不確実性が高く、経営者の判断に影響を受けることとなる。 そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損に係る内部統制を理解するために、会社の検討資料を入手し、会社の評価方法の適切性及び継続性を検討した。 ・会社の損益管理や投資の意思決定等の関連資料を閲覧し、それらと会社のグルーピング方法とが整合していることを確かめた。 ・過年度の事業計画の達成状況及び将来の事業計画等に基づき、減損の兆候の把握が適切に行われているか検討した。 ・減損損失の認識の判定において、主に以下の監査手続を実施した。 ・将来の事業計画に関して、経営者と議論を行うことにより、市場環境の動向を踏まえた売上高の予測の合理性等について検討した。 ・過年度の事業計画と実績との比較分析を行うことにより、当連結会計年度末における会社の見積りへの影響を評価した。 ・将来の事業計画に関して、過年度実績との趨勢分析を行うことにより、合理的かつ実行可能なものであるか検討した。 ・一部の土地及び建物の不動産鑑定評価額に関しては、経営者の利用する専門家の能力及び客観性を評価し、不動産鑑定評価書を閲覧し、専門家による鑑定評価方法や算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の2 第2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェイスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェイスが2024 年3月31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識

別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 24 日

株式会社フェイス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 昌良 ⑨
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、有形固定資産及び無形固定資産を3,421,086千円計上しており、当該金額は総資産の20%を占めている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。